

論 説

過疎山村集落における高齢化と住民生活の変容（2）

—— 京都府三和町を事例に ——

岩 佐 和 幸
杉 本 大 三

III 就業構造の変容と年金生活化

拙稿(1)では、今日厳しさを増している過疎山村集落の事例として、三和町内における2つの集落に焦点を当て、過疎化・高齢化の進展状況と、それに伴う農林業経営や資源管理、担い手の変容について、詳細に明らかにしてきた。本稿では引き続き、両集落の社会経済構造の変化や住民生活の変容について、総合的に解明していくことにしたい。

まず、本章では、農林業と並ぶ経済活動のもう1つの柱である兼業の側面に視点を移し、両集落における経済構造の実態を浮き彫りにすることが課題である。もっとも、三和町内でも群を抜いて過疎化と高齢化が進んでいる両集落では、後述のように、一方で住民の域外流出と生活基盤の移転、他方で高齢化に伴う兼業からのリタイアと年金生活への移行によって、就業構造が大きく変容しつつあり、もはや兼業活動の分析のみで当集落の経済的基盤の全体像を把握できる段階ではなくなってきている。また、こうした脱兼業化と年金生活化の行く末に見られる集落内での世帯継承の危機、さらには集落全体の生産・生活の再生産の限界状況の中で、改めて住民と他出者との交流、あるいは他出者や集落外流出者のUターンの可能性を探ることが、ますます切実な問題として浮上してきている。

したがって、以下では、大きく3つのテーマに焦点を当てて考察を進めるこ

となる。まず第1に、今日における住民の兼業動向についてである。ここでは、両集落における現在の兼業活動を歴史的な推移を踏まえて浮かび上がらせる視点と、集落内で暮らしている住民と集落外に生活基盤を移している住民との間の差異に着目する視点の双方から、兼業化の内実にアプローチしている。第2に、脱兼業化と年金生活化の実態についてである。ここでは、就業人口と所得構成の変化を素材に、兼業依存から年金依存へのシフトとその比重について、居住地ごとの差異と絡めながら析出を試みている。最後は、過疎化と高齢化の極限状況の中ですますます重要な課題となっている、農家世帯の継承と住民移動についてである。とりわけ、集落内再生産の鍵となりうる集落外居住者や他出者の動向、地元住民との交流、そして彼らのUターンを困難なものにしている様々な事情等について、順に探っていくことになろう。

1. 三和町における高齢化と就業構造の変容

(1) 町内就業構造と地域労働市場の現状

両集落内部の詳細な分析に入る前に、三和町全体の就業構造や地域労働市場の現状について、最初に確認しておこう。

表III-1は、三和町全体の就業構成（常住地従業者数ベース）を表したものである。まず指摘できるのは、依然として農林業のウェイトが高い点である。第1次産業人口比は1995年時点でも4分の1を維持しており、府内で3番目に

表III-1 三和町における就業構成の推移と府内における位置

(単位：%)

	三 和 町			中 丹 地 域			京 都 府						
	計	第1次 産 業	第2次 産 業	第3次 産 業	計	第1次 産 業	第2次 産 業	第3次 産 業	計	第1次 産 業	第2次 産 業	第3次 産 業	
構成比	1985年	100.0	31.4	37.2	31.3	100.0	14.9	32.1	52.8	100.0	4.7	33.6	61.3
	1990年	100.0	27.6	37.1	35.2	100.0	12.4	33.3	54.0	100.0	3.6	33.2	61.8
	1995年	100.0	24.9	35.4	39.2	100.0	10.9	32.7	56.1	100.0	3.3	30.5	64.7
増減率	85~90年	-3.1	-15.0	-3.4	9.0	-1.2	-17.9	2.4	1.1	4.4	-19.3	2.9	5.3
	90~95年	-8.1	-17.1	-12.2	2.3	1.2	-10.9	-0.8	5.1	3.3	-5.9	-4.9	8.2

注1) ここでの就業者数は、常住者人口に基づいている。

注2) 中丹地域とは、三和町の他に福知山市、舞鶴市、綾部市、夜久野町、大江町を含む地域である。

出所) 総務省統計局『国勢調査報告』各年版より作成。

表III-2 三和町常住者と町内従業者の産業別就業者数推移

(単位：人、%)

		実 数			構 成 比			増 減 数		増 減 率	
		1985年	1990年	1995年	1985年	1990年	1995年	85～90年	90～95年	85～90年	90～95年
常住者	総 数	2,890	2,801	2,573	100.0	100.0	100.0	-89	-228	-3.1	-8.1
	農 業	900	760	622	31.1	27.1	24.2	-140	-138	-15.6	-18.2
	林 業	8	12	18	0.3	0.4	0.7	4	6	50.0	50.0
	鉱 業	2	2	—	0.1	0.1	—	0	-2	0.0	-100.0
	建 設 業	269	261	276	9.3	9.3	10.7	-8	15	-3.0	5.7
	製 造 業	805	776	636	27.9	27.7	24.7	-29	-140	-3.6	-18.0
	電気ガス等	6	6	8	0.2	0.2	0.3	0	2	0.0	33.3
	運輸通信業	120	108	115	4.2	3.9	4.5	-12	7	-10.0	6.5
	卸小売飲食店	297	297	277	10.3	10.6	10.8	0	-20	0.0	-6.7
	金融保険業	28	39	45	1.0	1.4	1.7	11	6	39.3	15.4
従業者	不動産業	4	2	3	0.1	0.1	0.1	-2	1	-50.0	50.0
	サービス業	347	429	455	12.0	15.3	17.7	82	26	23.6	6.1
	公務その他	103	105	106	3.6	3.7	4.1	2	1	1.9	1.0
	総 数	2,216	2,079	2,048	100.0	100.0	100.0	-137	-31	-6.2	-1.5
	農 業	895	756	620	40.4	36.4	30.3	-139	-136	-15.5	-18.0
町内従業者	林 業	8	13	19	0.4	0.6	0.9	5	6	62.5	46.2
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	197	192	231	8.9	9.2	11.3	-5	39	-2.5	20.3
	製 造 業	569	518	500	25.7	24.9	24.4	-51	-18	-9.0	-3.5
	電気ガス等	2	3	1	0.1	0.1	0.0	1	-2	50.0	-66.7
	運輸通信業	37	39	60	1.7	1.9	2.9	2	21	5.4	53.8
	卸小売飲食店	181	188	163	8.2	9.0	8.0	7	-25	3.9	-13.3
	金融保険業	10	8	9	0.5	0.4	0.4	-2	1	-20.0	12.5
	不動産業	3	1	—	0.1	0.0	—	-2	-1	-66.7	-100.0
	サービス業	233	280	349	10.5	13.5	17.0	47	69	20.2	24.6
	公務その他	80	81	87	3.6	3.9	4.2	1	6	1.3	7.4

出所) 表III-1 に同じ。

大きい割合である。逆に、第3次産業は4割弱と相対的に比重が小さく、府内でも下位から3番目の位置にある¹¹⁾。

しかし、過去の変動に着目すると、とくに1990年代以降、町内の就業構造に大きな変化が生じていることがうかがわれる。まず、従業者総数が、90年代前半に8%も減少している。これは、80年代後半の変化(3%減)をはるかに上

回るばかりでなく、歴史的には60年代前半のマイナス13%に次ぐ過去2番目に大きな減少率であった。また、中丹地域ならびに京都府全体と比べても、減少の度合がかなり大きいが、実は京都府下では最大の減少率であった。

こうした激しい落ち込みの要因について、産業別にみていくと、第1・2次産業で大幅に落ち込んでいるのが容易に見て取れる。この点を、表III-2を通して詳細に検討していくと、町内の基幹産業である農業と製造業で、1990年代以降大幅な減少（各々18%減）を記録しているのがわかる。対照的に、増加をみせたのはサービス業と建設業であるが、その伸びは微弱であり、全体の減少をカバーするまでは至らなかった。

したがって、三和町住民の間では、農業と製造業での就業者数の減少が、全体の動向に大きな影響を与えていたことは間違いない。ただし、留意しなければならないのは、表III-2が示すように、町内常住者数（夜間人口）のこうした動向とは対照的に、町内従業者数（昼間人口）は同時期1.5%減にとどまっており、特に製造業では3.5%減と、両者の間で大きなギャップが存在している点である。そこで、両者の差異の背景を突き止めるために、今度は常住地・従業地の中身に立ち入って検討することにしたい。というのも、I章(1)でも触れたとおり、福知山経済圏に包摂されている三和町の場合、町内だけでなく福知山市を中心とする地域労働市場の分析は欠かすことができないからである。

まず、三和町住民の就労の場所を示した表III-3を基に、常住者数の変動の背景を探ってみよう。第1に、自宅従業者は、最近5年間で22%減と、80年代後半の2倍近くの減少率を示している。これには、農林業就業者の他に、製造業や卸小売業等に従事する自営業者が含まれており、同時期に農業者の離農や自営業者の転廃業がいかに激しかったかがうかがわれる²¹。第2に、通勤者は1.5%増加し、従業者総数の65%を占めるまでに達した。ただし、80年代後半と比べて、最近5年間はわずかな伸びに過ぎない。第3に、彼らの通勤先を具体的にみていくと、町内通勤は、この5年間で増加に転じたが、微増にとどまっている。他方、町外通勤は年々増大し、通勤者総数の6割弱にまで達したもの、80年代後半と比べて増加率が大幅に縮小しているのがわかる。こうした町外通勤者のトレンドに強い影響を及ぼしているのが、通勤者全体の約4割を占

表III-3 三和町常住者の従業先の推移

(単位：人、%)

	実 数			構 成 比			増 減 数		増 減 率	
	1985年	1990年	1995年	1985年	1990年	1995年	85～90年	90～95年	85～90年	90～95年
総 数	2,890	2,801	2,573	100.0	100.0	100.0	-89	-228	-3.1	-8.1
自 宅 従 業 者	1,309	1,157	905	45.3	41.3	35.2	-152	-252	-11.6	-21.8
通 勤 者	1,581	1,644	1,668	54.7	58.7	64.8	63	24	4.0	1.5
町 内	714	698	708	(45.2)	(42.5)	(42.4)	-16	10	-2.2	1.4
町 外	867	946	960	(54.8)	(57.5)	(57.6)	79	14	9.1	1.5
府 内	808	871	861	(51.1)	(53.0)	(51.6)	63	-10	7.8	-1.1
福 知 山 市	605	658	621	(38.3)	(40.0)	(37.2)	53	-37	8.8	-5.6
綾 部 市	94	101	123	(5.9)	(6.1)	(7.4)	7	22	7.4	21.8
瑞 穂 町	32	33	35	(2.0)	(2.0)	(2.1)	1	2	3.1	6.1
勤 丹 波 町	20	25	25	(1.3)	(1.5)	(1.5)	5	0	25.0	0.0
舞 鶴 市	12	18	18	(0.8)	(1.1)	(1.1)	6	0	50.0	0.0
先 そ の 他	45	36	39	(2.8)	(2.2)	(2.3)	-9	3	-20.0	8.3
府 外	59	75	99	(3.7)	(4.6)	(5.9)	16	24	27.1	32.0
兵庫県西紀町	22	34	41	(1.4)	(2.1)	(2.5)	12	7	54.5	20.6
兵庫県市島町	16	12	14	(1.0)	(0.7)	(0.8)	-4	2	-25.0	16.7
そ の 他	21	29	44	(1.3)	(1.8)	(2.6)	8	15	38.1	51.7

注) 構成比の括弧内は、通勤先内の構成比である。

出所) 表III-1に同じ。

める町外最大の通勤先・福知山市の動向で、90年代以降減少へと転じたのが注目される。また、最近の交通網整備の影響で、隣接市町への通勤者が増えつつあり、通勤圏は分散傾向に向かっている模様ではあるが、絶対数では数十名の増加にすぎない。

したがって、最近5年間の就業者数の大幅減少は、町内における農業や商工業関係の自営業と、福知山市通勤者の変動が大きく関連していることが容易に読み取れる。加えて、表掲は省略したが、年齢別データとのクロス・データをコーホート分析してみると、自宅従業者、町内通勤者、町外通勤者のいずれも、減少の圧倒的多数が60歳以上の高齢者層に集中するという結果になった³⁾。産業別・年齢別・従業地別のクロスデータが未公表のため、これ以上の分析は不

表III-4 三和町内従業者の常住地の推移

(単位:人、%)

	実 数			構 成 比			増 減 数		増 減 率		
	1985年	1990年	1995年	1985年	1990年	1995年	85~ 90年	90~ 95年	85~ 90年	90~ 95年	
総 数	2,216	2,079	2,048	100.0	100.0	100.0	-137	-31	-6.2	-1.5	
自 宅 従 業 者	1,309	1,157	905	59.1	55.7	44.2	-152	-252	-11.6	-21.8	
通 勤 者	907	922	1,143	40.9	44.3	55.8	15	221	1.7	24.0	
	(100.0)	(100.0)	(100.0)								
常 住 地	町 内	714	698	708	(78.7)	(75.7)	(61.9)	-16	10	-2.2	1.4
	町 外	193	224	435	(21.3)	(24.3)	(38.1)	31	211	16.1	94.2
	府 内	160	199	387	(17.6)	(21.6)	(33.9)	39	188	24.4	94.5
	福知山市	99	115	204	(10.9)	(12.5)	(17.8)	16	89	16.2	77.4
	綾 郡 市	20	31	52	(2.2)	(3.4)	(4.5)	11	21	55.0	67.7
	京 都 市	—	6	41	(—)	(0.7)	(3.6)	6	35	—	583.3
	瑞 穂 町	20	27	29	(2.2)	(2.9)	(2.5)	7	2	35.0	7.4
	そ の 他	21	20	61	(2.3)	(2.2)	(5.3)	-1	41	-4.8	205.0
	府 外	33	25	48	(3.6)	(2.7)	(4.2)	-8	23	-24.2	92.0

注1) 構成比の括弧内は、常住地内での構成比である。

注2) 京都市の1985年のデータは、「その他」に含まれる。

出所) 表III-1 に同じ。

可能だが、上述の三和町住民の就業者数減少の背景として、やはり高齢化に伴うリタイアの増加という側面も、考慮に入れておく必要があろう。

他方で、町内従業者、すなわち昼間人口についてはどうだろうか。表III-4を通して検討していくと、まず、従業者全体では、上記の自宅従業者の大幅減少とは対照的に、通勤者数の大幅増加によって、後者が前者をはじめて上回った点が注目される。第2に、通勤者の内部構成では、町内常住者の微増に対して、常住地が町外、すなわち三和町外からの通勤者の流入がこの5年間でほぼ倍増し、通勤者総数の4割に迫る勢いをみせている。第3に、町外からの通勤者の常住先については、福知山市を中心に近隣市町からの流入が顕著であるが、町内への工場移転との関連で京都市が急増している点も指摘できる。

このように、町内従業者については、自宅従業者の大幅減少に対して、それを補う形での通勤者数の増大がみられたことが、町内常住者の動向とは対照的に全体としては軽微な変動に収まった大きな要因だったと考えられる。しかし、

通勤者の増加の中心を占めているのは、実は福知山市をはじめとする町外からの通勤者の流入であった点に、留意しなければならない。

(2) 地域産業の展開と就業機会の変化

以上の分析を裏づけるため、最後に、表Ⅲ－5を中心に、三和町及び通勤圏である中丹地域における事業所の展開構造について検討することにしよう⁴⁾。

まず、中丹地域の動向であるが、1980年代後半の「バブル景気」から90年代以降の長期不況へと推移するのに伴って、事業所数・従業者数とともに、この間大きく悪化しているのがうかがわれる。減少の主な要因は、製造業に求められる。すなわち、事業所数ではこの間減少率が2割近くにまで及んだ結果、数の上では今や建設業を下回るに至り、また従業者数もこの5年間だけで2,279人の純減を記録した。こうした製造業における後退現象が引き金となって、中丹地域での雇用吸収力が弱体化しており、中核都市・福知山市への通勤者数の減少にも反映されていると推察できる。

他方、三和町については、事業所数は若干落ち込んだものの、従業者数では2.4%減から12%増へとむしろ増加に転じており、中丹全体に比べて就業機会の変動は相対的に軽微であった。産業別にみていくと、事業所数では、公共事業の影響からこの5年間に建設業で10%も増加しており、町全体の4分の1を占めるに至っている。本町では、建設業の比重が中丹地域や府平均を上回っており、地域産業におけるウェイトの高さをうかがわせる。これと対照的なのが卸小売業と飲食店で、16%減と大幅な落ち込みをみせている。他方、従業者数では、ここ5年間で唯一減少したのが卸小売業と飲食店で、中でも個人業主・家族従業者での減少が目立っている。逆に増加したのは、従業者数で1位と2位を占める製造業とサービス業であり、この他に公務等でも増加をみせている。中でも男子は製造業、女子ではサービス業で、個人業主に代わって特に5～9人と30人以上規模事業所における雇用が増加しているのが特徴である。製造業については、「三和タオル」で有名なタオル産業をはじめ、繊維関連産業が伝統的に存在してきたが、最近はカメラ部品・ミシン・電子組立製造等の企業が町内において工場立地を進めてきている。こうした町外企業の事業展開が、先

表III-5 三和町および中丹地域における事業所数・従業者数の推移

(単位: 事業所、人、%)									
	事	業	所	数	増減率		増減率		著者数
					86~91年	91~96年	86~91年	91~96年	
中 丹 地 域	全 農 業	林 業	漁 業	12,970 (100.0)	-150	-805	-1.1	-5.8	106,589 (100.0)
	農 業	林 業	漁 業	39 (0.3)	0	7	0.0	21.9	4,395 (0.4)
	鉱 業	建 設	造 業	13 (0.1)	-2	5	-20.0	62.5	406 (0.2)
	電 気 機 器 産 業	電 気 機 器 産 業	電 気 機 器 産 業	1,482 (11.4)	47	-8	3.3	-0.5	10,678 (10.0)
	製 造 業	電 気 機 器 産 業	電 気 機 器 産 業	1,286 (9.9)	-204	-272	-11.6	-17.5	23,338 (21.9)
	運 輸 通 信 業	汽 車 販 賣 業	汽 車 販 賣 業	26 (0.2)	1	2	4.3	8.3	670 (0.6)
	卸 小 売 飲 食 店	卸 小 売 飲 食 店	卸 小 売 飲 食 店	282 (2.2)	-4	8	-1.4	2.9	6,231 (5.8)
	金融 保 険 業	金 融 保 険 業	金 融 保 険 業	5,634 (13.4)	-233	-460	-3.7	-7.5	28,248 (26.5)
	不 動 産 業	不 動 産 業	不 動 産 業	242 (1.9)	12	7	5.4	3.0	2,999 (2.8)
	サ ー ビ ス 業	サ ー ビ ス 業	サ ー ビ ス 業	3,546 (27.3)	87	-33	34.4	-9.7	832 (0.8)
三 和 町	公 務 ほ か 業	公 務 ほ か 業	公 務 ほ か 業	113 (0.9)	140	-57	4.0	-1.6	25,951 (24.3)
	全 農 業	林 業	漁 業	260 (100.0)	-5	-7	-1.8	-3.4	7,034 (6.6)
	農 業	林 業	漁 業	5 (1.9)	0	1	0.0	-2.6	1,442 (100.0)
	鉱 業	建 設	造 業	- (-)	-	-	-	-	30 (2.1)
	電 気 機 器 産 業	電 気 機 器 産 業	電 気 機 器 産 業	65 (25.0)	2	6	3.5	10.2	226 (15.7)
	運 輸 通 信 業	汽 車 販 賣 業	汽 車 販 賣 業	42 (16.2)	-17	0	-28.8	0.0	405 (28.1)
	卸 小 売 飲 食 店	卸 小 売 飲 食 店	卸 小 売 飲 食 店	1 (0.4)	0	0	0.0	0.0	15 (1.0)
	金融 保 険 業	金 融 保 険 業	金 融 保 険 業	6 (2.3)	1	1	25.0	20.0	57 (4.0)
	不 動 産 業	不 動 産 業	不 動 産 業	78 (30.0)	14	-15	17.7	-16.1	208 (14.4)
	サ ー ビ ス 業	サ ー ビ ス 業	サ ー ビ ス 業	2 (0.8)	1	0	100.0	0.0	9 (0.6)
	公 務 ほ か 業	公 務 ほ か 業	公 務 ほ か 業	- (-)	-	-	-	-	- (-)
	5 (1.9)	-1	0	-16.7	0.0	-16.7	0.0	143 (9.9)	14 (1.5)

注1) 1996年の括弧内は、構成比を表している。

注2) 中丹地域とは、三和町の他に福知山市、舞鶴市、綾部市、夜久野町、大江町を含む地域である。
 出所) 総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」各年版より作成。

に述べた昼間人口ベースでの町内製造業雇用のトレンドにも多少連動しているものと推察される⁵⁾。

確かに、現時点では、民営事業所に限ってみると、従業者総数は1991～96年の間に1,069人から1,117人へと4.5%の増加にとどまっており、就業機会が依然として限られていることは否めない。しかし、町の新たな産業政策として、国道9号線沿いの町内中心部に「京都北部中核工業団地」の整備が現在進められており、同団地を基盤に一層の企業誘致を図ることが町政の優先課題として掲げられている。近隣の福知山市や綾部市にある各工業団地への企業立地の動向とも関連するが、今後の企業誘致如何では、三和町内における雇用創出を一層拡大させる可能性も予想することができよう⁶⁾。

2. 調査集落における兼業化の歴史と現在

(1) 調査集落における兼業化の歴史と現在

いよいよ調査集落であるK・Tの両集落に焦点を当て、就業構造の実態に迫ってみよう。

Ⅱ章の分析結果からも明らかなように、両集落では伝統的に農業が微弱であったため、古くから兼業に大きく依存してきた経緯がある。表Ⅲ-6は、これまで従事した兼業の転職回数についてまとめたものであるが、男子のほとんどが数回転職を経験しており、女子では「転職なし」、つまり職歴1回が大半を占めている。では、兼業先として

はどういう職業に従事してきたのだろうか。表Ⅲ-7・8を素材に、兼業化の歩みを歴史的に振り返ってみることにしよう。

かつての兼業は、山を仕事場とする自営兼業を中心であり、特に薪炭生産がその主なものであった。表Ⅲ-7に示すとおり、7世帯（K集落2世帯、T集落5

表Ⅲ-6 調査集落における農家世帯員の兼業の転職回数

（単位：人）

	男 子	女 子	計
な し	2	19	21
1 回	6	1	7
2 回	8	1	9
3 回	7	1	8
4回以上	2	—	2
計	25	22	47

注) 自営兼業も含む。

出所) 本調査。

表III-7 調査農家がこれまでに経験した兼業の職業別構成

(単位：人)

	男 子	女 子	計
農 林 業	15	2	17
炭 燒	7	1	8
山林労働・森林組合	6	1	7
製 造 業	25	17	42
電 気 ・ 電 子	5	1	6
織 繩 製 品	4	14	18
縫 製	(-)	(14)	(14)
食 品	9	-	9
酒 造	(8)	(-)	(8)
寒 天 製 造	(1)	(-)	(1)
土 木 建 築 業	6	1	7
運 送 業	4	-	4
小 壳 業	3	1	4
自 営 業	2	1	3
電 気 ・ 水 道 等	3	-	3
公務員・教員・農協等	8	-	8
ゴ ル フ 場	2	1	3
事 務	-	2	2
そ の 他	4	-	4
計	72	25	97

注) 人数は、延べ人数である。

出所) 本調査。

世帯) 計8人が、過去に炭焼に従事した経験を持っている。ところが、高度成長の本格化、とりわけエネルギー革命の進行の過程で、薪炭生産は急速に衰退し、1970年を最後に姿を消していく。

こうして、山を仕事場とする自営兼業が兼業先としての意義を喪失していくにつれて、次第に賃労働兼業へと兼業パターンの転換が進んでいった。地元に賃労働の仕事場が少なかった当時、最初に登場するのは、季節的な出稼ぎである。中でも酒造りへの出稼ぎは、戦前から行われてきた経緯があり、高度成長期に入ってからは、土建業と並ぶ主要な出稼ぎ先として登場してくるようになる。表III-7によると、8人(K集落3人、T集落5人)が酒造りへの長期出稼ぎの経験があり、最終的には1993年頃まで続いたといわれている。このように、

表III-8 兼業従事経験者の就業先

(単位：人)

		男 子	女 子	計
京 都 府 内	町 内	23	17	40
	近隣市町	17	7	24
	福知山市	(13)	(5)	(18)
	綾部市	(2)	(2)	(4)
	舞鶴市	(1)	(-)	(1)
	瑞穂町	(1)	(-)	(1)
	そ の 他	8	-	8
	京都 市	(6)	(-)	(6)
	亀岡 市	(1)	(-)	(1)
府 外	宇治 市	(1)	(-)	(1)
	兵 庫 県	13	1	14
	大 阪 府	3	-	3
そ の 他		3	-	3
計		67	25	92

注1) 自営兼業等も含む。

注2) 人数は延べ人数であり、兼業先が判明したものの集計。

出所) 本調査。

上述の炭焼を廃業した人が、新たな兼業先として、兵庫県の灘や京都市の伏見へ酒造りの出稼ぎに向かうケースも多かったことを物語っている。

しかし、1970～80年代に入ると、出稼ぎ形態は次第に少なくなり、通勤兼業が主流になっていく。特に、K集落では75～80年、T集落でも80～85年の間に、それまで兼業の中で圧倒的多数を占めてきた「出稼・日雇等」がマイナーになり、「恒常的兼業」が多数を占める状況へと逆転するに至った⁷⁾。I章でも触れたとおり、すでに高度成長末期の段階で、町内の国道沿いの中心部集落では、一方で国道9号線の改修やそれに伴う町内への下請零細企業の進出、他方で福知山市での長田野工業団地の建設を機に、在宅通勤が可能な条件が成立していた。それに対して、町内の奥地にあたる両集落においても、中心部集落とは若干タイムラグを伴いながらも、国道までのアクセスが整備されていくのにあわせて、従来の季節的な出稼ぎから恒常的兼業へと兼業の形態変化が進んでいったのである。

その点について具体的にみていくと、表Ⅲ-8が示すように、通勤先としては町内通勤と福知山市が多数を占めている。職種については、表Ⅲ-7にあるとおり、最も多いのは製造業で、全体の4割以上を占めている。特に、男子は電気・電子産業と繊維産業が多くなっているが、この中には長田野工業団地で操業している企業への通勤者が多数含まれている。女子では縫製が兼業の過半を占めているが、町内通勤者が圧倒的多数を占めている点が示すように、大手繊維メーカーG社の各下請企業で働く従業員がそのほとんどを占めていた。この他、町内では、大工や土建労働、山林労働や製材・運搬など農林業関連、公務員や農協職員といった職種が目立っている。

さらに、1980年代後半以降になると、兵庫県内の隣町にあるゴルフ場への通勤者が登場するようになった。これは、雇用の場の創出という意味では新たな動きとして注目されるが、高齢者を中心としたものであり、人数的にも若干名にとどまっている。

(2) 現在の賃労働兼業の実態

では、現在はどのような就労状況になっているのだろうか。以下では特に、男女別に加えて、居住地別の差異に留意しつつ、検討していくことにしたい。

まず兼業従事者の年齢についてみていくと、表Ⅲ-9にあるように、男子では40歳代後半と70歳代以上にほぼ二分されている。ただし集落内居住者の方は、高齢者に一層偏っているのが特徴的である。これに対して、女子は、全員が60歳代まででおさまっている。

次に通勤地と通勤事情について、表Ⅲ-10・11より確認しておこう。勤務地は、男子では福知山市内が圧倒的に多く、その他近隣市町へ通勤する傾向がみられるのに対して、女子の方は町内が最も多く、次いで福知山市という順であり、女子における近距離通勤の傾向を見出すことができる。ただし、居住地別にみていくと、集落外居住者はほとんどが福知山通勤者であるのに対して、集落内居住者の通勤先は各地に分散しており、先に表Ⅲ-3で示された町全体の通勤動向とは若干ズレが生じている点が注目される。これは、両集落が町内を通る幹線道路から地理的に離れているという事情や、兼業従事者の高齢化の影

表III-9 兼業従事者の年齢および男子世帯主で兼業をリタイアした年齢

(単位：人)

	現 兼 業 従 事 者		兼業をリタイアした年齢	
	男 子	女 子	集落内居住者	集落外居住者
	集落内居住者	集落外居住者	集落内居住者	集落外居住者
30~39歳	1	—	1	1
40~44歳	—	1	1	—
45~49歳	2	1	—	1
50~54歳	—	1	—	—
55~59歳	—	—	—	1
60~64歳	—	1	—	2
65~69歳	—	1	—	1
70~74歳	2	1	—	—
75歳以上	2	—	—	—
不 明	—	—	—	1
計	7	6	2	4
			10	2

注) 自営兼業・内職等も含む。

出所) 本調査。

表III-10 雇用兼業従事者の就業先

(単位：人)

	男 子			女 子		
	集落内居住者	集落外居住者	計	集落内居住者	集落外居住者	計
町 内	1	—	1	2	1	3
福知山市	2	5	7	—	2	2
綾 部 市	1	—	1	—	—	—
瑞 穂 町	2	—	2	—	—	—
京 都 市	—	1	1	—	—	—
計	6	6	12	2	3	5

出所) 本調査。

響などが考えられるが、同時に町全体の就業構造との有機的連関がもはや薄れつつあることの反映であるともいえよう。他方、通勤手段は、男女とも自動車が最も多く、通勤時間は20分以内がほとんどである。ここでも、集落内居住者は、特に男子において自動車通勤が相対的に少なく、また通勤時間も多少長め

表III-11 雇用兼業従事者の通勤事情
(単位:人)

	男 子			女 子		
	集落内居住者	集落外居住者	計	集落内居住者	集落外居住者	計
通勤手段	自家用車	3	4	7	2	2
	自転車	1	1	2	—	1
	徒歩	1	—	1	—	—
	バイク	1	—	1	—	—
	不明	—	1	—	—	—
計		6	6	12	2	3
計		6	6	12	2	3
通勤時間	10分以内	1	2	3	1	2
	10~20分	2	3	5	—	1
	20~30分	1	—	1	—	—
	30分~1時間	1	—	1	—	—
	不明	1	1	2	1	—
計		6	6	12	2	3
計		6	6	12	2	3

出所) 本調査。

表III-12 雇用兼業従事者の職業
(単位:人)

	男 子			女 子		
	集落内居住者	集落外居住者	計	集落内居住者	集落外居住者	計
製造業	2(1)	2	4(1)	1(1)	2(2)	3(3)
電気・電子	2(1)	1	3(1)	—	—	—
縫製業	—	—	—	1(1)	2(2)	3(3)
小売業	1	—	1	—	1(1)	1(1)
運送業	—	1	1	—	—	—
土木建築業	2(1)	—	2(1)	—	—	—
林業	1(1)	—	1(1)	—	—	—
サービス業・公務等	—	3(2)	3(2)	1(1)	—	1(1)
計	6(3)	6(2)	12(5)	2(2)	3(3)	5(5)

注) 括弧内は、パート・臨時雇等に従事する人数である。

出所) 本調査。

表III-13 現在の兼業先（賃労働）の勤続年数

(単位：人)

	男 子			女 子		
	集落内 居住者	集落外 居住者	計	集落内 居住者	集落外 居住者	計
5年未満	-	1	1	2	1	3
5～9年	1	-	1	-	1	1
10～14年	2	2	4	-	1	1
15～19年	1	-	1	-	-	-
20～24年	2	1	3	-	-	-
25～29年	-	1	1	-	-	-
30年以上	-	1	1	-	-	-
計	6	6	12	2	3	5

出所) 本調査。

であること、他方で集落外居住者は、通勤の利便性を考えて居住地を選択していることをうかがわせる。

今度は、現在の職業内容についてみていくと、男子では、電気・電子関連の製造業の他、土木建築業やサービス・公務に集中していることが、表III-12より読み取れる。ただし、ここでも居住地ごとに幾分差異がみられ、サービス・公務はすべて集落外居住者で占められる一方、集落内居住者は概して現業の仕事が中心である。このうち、電気・電子産業関連は、すべて長田野工業団地にあるS社の従業員である。その他留意すべき特徴としては、すでに定年退職した後に再就職したケースもみられる点である。他方、女子では、今日でも縫製が中心であり、特に町内勤務者は、いずれも大手繊維メーカーG社の下請企業であるK社に勤務している。

最後に雇用形態については、パートや臨時雇用形態が多い点が目につく。同じく表III-12に表れているように、全体の6割近くがパート・臨時雇用形態であり、特に女子は全員がパート労働で占められている。また男子でも、先に述べた高齢者の再就職の場合は、大半がこうした形態での就業である。それと関連してか、勤続年数においては、表III-13にあるように、男子では15年未満と20年以上の二極化傾向がみられ、女子では、パートの多さを反映して、5年未満を中心とする短期に集中している。また、居住地別では、男女とも集落外居

表III-14 雇用兼業従事者の年収

(単位：人)

	男 子			女 子		
	集落内 居住者	集落外 居住者	計	集落内 居住者	集落外 居住者	計
100万円未満	2	—	2	—	1	1
100~200万円	—	2	2	2	1	3
200~300万円	3	—	3	—	—	—
300~400万円	1	1	2	—	—	—
400~500万円	—	1	1	—	—	—
500万円以上	—	1	1	—	—	—
不 明	—	1	1	—	1	1
計	6	6	12	2	3	5

出所) 本調査。

住者の方が集落内居住者よりも勤続年数が多少長くなっているのも特徴的である。このような就業形態は年収にも反映されており、表III-14が示すとおり、男子では200~300万円がピークで、500万円以上は1人にとどまっている。しかも、男子において、集落外居住者の方が年収の分布は高めに表れており、300万円以上の4人中3人を占めている点も見逃せない。一方女子では、パート労働に規定されて、100万円前後に集中している様子がうかがわれる。

3. 脱兼業化と年金生活化の進展

(1) 兼業依存から年金依存へ

しかしながら、K・Tの両集落の場合、これまで分析してきた兼業従事者は今や少数派に落ち込んでおり、今後ますますそうした傾向が加速化する状況にある。雇用兼業従事者のいる世帯は現在13戸と、全体の45%にまで減少しており、しかも集落内居住者のみに限ると、19戸中7戸(37%)にまで下がっている。代わって増加しているのは、年金生活者であり、先の表III-9が示すように、年齢的には60歳代後半を境に兼業をリタイアして、年金生活に移行する者が多数出現している。その帰結として、これまで兼業収入に大きく依存してきた集落内の経済構造が、兼業の比重低下の下で、ドラスティックに変容を遂げつつある。

表III-15 調査集落における居住地別所得構造

(単位：万円、%)

	金額					構成比				
	農業	賃労働	年金	その他	合計	農業	賃労働	年金	その他	合計
集落内居住世帯	300	1,420	3,157	180	5,057	5.9	28.1	62.4	3.6	100.0
K 集落	31	300	1,366	—	1,697	1.8	17.7	80.5	—	100.0
T 集落	269	1,120	1,791	180	3,360	8.0	33.3	53.3	5.4	100.0
集落外居住世帯	3	1,876	1,515	76	3,470	0.1	54.1	43.7	2.2	100.0
総計	304	3,296	4,672	256	8,528	3.6	38.7	54.8	3.0	100.0

注1) 表中の金額は、各集落に属する世帯の所得金額の合計である。

注2) 不明分は除く。

注3) 「その他」には、仕送りや自営業・生活保護・内職等を含む。

出所) 本調査。

こうした集落内における所得構造の変化の様相を、両集落における全世帯所得の所得別構成比を算出した表III-15を基に、浮き彫りにしてみよう。全体的には、年金収入が55%，賃労働収入が39%と、年金収入の方が兼業収入を大幅に上回っている。他方で、農業収入は第3の地位に低下しており、今や全体の4%を占めるにすぎない。また、「その他」が3%存在するが、その内訳は、元の職場からの役員報酬や内職収入の他に、子供たちからの仕送りと生活保護が含まれている。

続いて、各居住地ごとの差異に着目してみよう。まず、集落内居住世帯では年金の比重が最も高く(62%)、次いで賃労働(28%)、農業(6%)という順であるのに対して、集落外居住世帯では賃労働(54%)が依然として年金収入(44%)を上回っており、農業収入についてはほとんどゼロに等しい。次に、集落内居住世帯の内部でも、年金依存度についてはK集落(81%)の方がT集落(53%)よりもはるかに高水準であるのに対して、賃労働では逆にT集落(33%)がK集落(18%)よりも比重が大きくなっている。また、農業収入については、T集落に基幹的従事者がいる関係で比較的高めに表れているのに対して、K集落ではわずか2%にすぎない。こうした両集落の差異は、K集落とT集落の間における高齢化・過疎化の進行度合の差の表れであることは間違いない。

以上より、既に述べた居住地における高齢化率の水準と比例して、上からK

集落、T集落、集落外の順に年金依存度の大きい経済構造が形成されているのは明白であるといえよう。

(2) 年金依存度の居住地間格差

では、世帯レベルでは、一体どのような所得構成に変わってきたいるのだろうか。

表III-16は、各世帯の所得構成と主要所得源を、やはり居住地別に分類したものである。年金収入のある世帯は全体の約80%に達しており、すでに大半の世帯が、多寡は別にして年金収入に依存している。他方で、賃労働収入は45%，農業収入に至っては4割の世帯がそれに依存するにとどまっている。

次に、各世帯の中で中軸的な所得源に注目してみると、「年金収入が主」という世帯は7割にも及んでおり、しかも年金が所得の9割以上を占める世帯も全体の半数弱に達している。これに対して、兼業を軸とした「賃労働が主」という世帯は全体の4分の1であり、賃労働が所得の9割以上を占める世帯は2

表III-16 各世帯の所得構成と主要所得源
(単位: 戸、%)

	世帯 総数	年金所得有			賃労働所得有			農業所得有		その他有		
		年金が主		年金 90% 以上	賃労働が主		賃労働 90% 以上	農業 が主	農業 が主	その他 が主		
		集落内居住世帯	K集落	T集落	集落外居住世帯	総計						
実 数	19	16	14	(12)	7	3	(2)	10	1	1	1	
	7	7	6	(5)	2	1	(-)	5	-	-	-	
	12	9	8	(7)	5	2	(2)	5	1	1	1	
	10	7	6	(2)	6	4	(4)	2	-	3	-	
総 計		29	23	20	(14)	13	7	(6)	12	1	4	1
構 成 比	集落内居住世帯	100.0	84.2	73.7	(63.2)	36.8	15.8	(10.5)	52.6	5.3	5.3	5.3
	K集落	100.0	100.0	85.7	(71.4)	28.6	14.3	(-)	71.4	-	-	-
	T集落	100.0	75.0	66.7	(58.3)	41.7	16.7	(16.7)	41.7	8.3	8.3	8.3
	集落外居住世帯	100.0	70.0	60.0	(20.0)	60.0	40.0	(40.0)	20.0	-	30.0	-
総 計		100.0	79.3	69.0	(48.3)	44.8	24.1	(20.7)	41.4	3.4	13.8	3.4

注1)「その他」には、仕送りや自営業・生活保護・内職等を含む。

注2)「主」とは、各世帯の所得全体の50%以上を占めていることを指している。

出所) 本調査。

割程度にとどまっている。最後に、「農業所得が主」という世帯はわずか1世帯にすぎない。やはり高齢化が進行する中で、各世帯の所得構成も、かつての「兼業+ α （農業等）」から、今では「年金+ α （兼業と若干の農業）」へと大きく変容していることは一目瞭然である。

今度は居住地別に、各所得源への依存度について詳しく検討してみることにしよう。まず、年金受給世帯については、集落外居住世帯の70%に対して、T集落では75%，K集落では全世帯に渡っている。このうち「年金が主」という世帯は、集落外居住世帯の60%に対して、T集落は70%弱、K集落では85%にも及んでおり、さらに年金が所得の9割以上を占める世帯も、集落外居住世帯の20%に対して、T集落は60%弱、K集落では実に70%強という高い水準にある。

以上の年金依存度と逆相関の関係にあるのが、兼業収入である。賃労働所得のある世帯は、集落外居住世帯の60%に対して、T集落では40%強、K集落では30%弱にとどまっている。このうち「賃労働が主」という世帯は、集落外居住世帯の40%に対して、K・T両集落では15%前後に過ぎず、賃労働が9割以上を占める世帯は、集落外居住世帯の40%に対して、T集落では17%，K集落には全く存在しない。

最後に、農業所得のある世帯は、集落外居住世帯では20%なのに対して、T集落は40%強、K集落では70%強も存在しており、兼業依存の弱い集落内居住世帯、とりわけK集落で農業所得依存度が相対的に高まっている。しかしながら、「農業が主」という世帯はT集落の1戸のみで、K集落では皆無である点からすると、K集落での農業所得依存度の高さは、むしろ家計補助の収入の反映と位置づけるべきであろう。K集落全体での農業所得が31万円（前掲表III-15）という現実が、それをなにより物語っている。

このように、各農家世帯の間でも、居住地ごとに次のような段階差が生じている。すなわち、①集落外居住世帯に比べて集落内居住世帯の方が、兼業から年金へのシフトが一層進んでおり、②集落内居住世帯の中でも高齢化率の高いK集落の方が、T集落に比べて高齢化が進み、年金依存度がより高い段階にあるといえよう。

表III-17 年金収入の階層別構成

(単位：戸)

	集落内居住世帯		集落外 居住世帯	計
	K集落	T集落		
100万円未満	—	1	4	5
100～200万円	5	3	—	8
200～300万円	1	5	—	6
300～400万円	1	—	—	1
400～500万円	—	—	3	3
計	7	9	7	23

注) 集落外居住世帯の内訳は、K集落出身が6世帯、T集落出身が1世帯である。

出所) 本調査。

(3) 年金収入の階層性

こうしてみると、将来の両集落における農家の経済状況を考えるうえで、年金がますます基幹的な収入源となっていることは間違いない。最後に、両集落における年金収入の現状に焦点を当て、その実態を明らかにしておきたい。

表III-17は、年金収入の階層別構成を示したものである。全体的には、年金額100～200万円をピークに、300万円以下で8割を占めている。ちなみに、年金の種類としては、かつての兼業との関連で、国民年金に加えて厚生年金を受給する世帯が過半を占めている(12世帯、52%)。他には、国民年金とそれ以外の年金・恩給という複数の種類の組み合わせが多く、単一の年金受給世帯は4世帯(17%)にとどまる。

今度は居住地別に見てみよう。まず、集落内居住世帯から見ていくと、年金依存度の最も高いK集落では、年間100～200万円にほぼ集中しているのに対して、T集落では200～300万円が最も多く、次いで100～200万円となっている。これに対して、集落外居住世帯では、最下層の100万円未満と最上層の400～500万円への二極化傾向が顕著であり、年金の低額受給世帯と高額受給世帯の双方が集落外に転出している現状が、明瞭に映し出されている。

以上、両集落における年金収入の実態を明らかにしてきたが、今後ますます年金収入への依存度が高まっていく中で、こうした格差が各世帯の暮らしや集落の再生産の行方を規定する重要な要因となっていくものと思われる。

4. 住民移動、世帯継承、集落再生産

(1) 高齢化と生活基盤の集落外移転

以上の分析からも明らかかなように、本調査集落ではすでに現時点で高齢化とそれに伴う年金生活化がかなりの程度にまで進行しており、このまま放置すれば、集落全体の縮小再生産、そして集落の消滅を早晚迎えることにもなりかねない。集落の存続を図るためにには、新たな人口の流入、とりわけ集落外流出者の潜在的なUターンの可能性を探っておく必要があると思われる。本節では、過疎化や高齢化の流れをくい止める鍵である集落外居住者や他出者の動向について、立ち入って考察してみることにしたい。

まず、集落内からの転出世帯の動向について把握しておこう。

転出世帯は現在7世帯（調査世帯全体の24%）で、うちK集落から6世帯、T集落からは1世帯流出している。

転出の契機としては、次の2つのパターンを挙げることができる。まず第1に、就業先との関連で転出するパターンである。今回の調査では、若い頃に結婚や進学で都市部に移り住み、爾来地元には戻らずに他出先で就職、生活を送ってきたケースと、事業を新たに開始するために町内中心部の集落に移り住んだケースが存在した。いずれの場合も、転出時期はかなり以前に遡る点で、共通している。

これに対して、第2のパターンは、最近になって転出したケースであり、いずれも高齢になってから移住に踏み切った点で注目される。例えば、集落外に居住する高齢単身の3世帯の場合は、1989・90・94年にそれぞれ両集落をあとにしている。いずれも、夫や姑の死去で独り暮らしとなり、病弱になって集落内での生活維持が困難になったことが、移住を決意する大きな要因だったと語っている。現在は独り暮らしを諦めて、町内中心部に住んでいる娘や妹と同居したり、町の高齢者生活福祉センターに入居しているが、単身世帯で年金収入は自ずと限られてくるため、子供からの仕送りと生活保護などでカバーしている状況である。また、1997年に移住した世帯の場合も、やはり集落内での生活が不便であることと、親しい親類が移住したため集落とのつながりが希薄になっ

た点を理由に挙げており、今は町外（亀岡市）に住む娘宅で生活を送っている。もっとも、本世帯は夫と妻の2人暮らしであり、また年金収入だけでもゆとりのある生活を送ることができる点で、先のケースよりも比較的恵まれている。

このように、第2の転出パターンの場合は、①高齢になってからの移住であること、②集落内における日常生活の不便さの上に、独居化を典型とする人的なつながりの希薄化や自身の病弱化などが重なることが、移住を決意させる大きな要因となっていること、③移住先として日常生活をサポートしてくれる所を選んでいること、の3点において共通する面をもっている。以上に垣間見られる諸問題を今後も解消できないなら、現在集落内にとどまる高齢者世帯の多くも将来流出していく可能性は十分予想される。

(2) 集落内へのUターンとその実態

では、逆に、帰郷者や新規流入者の動向についてはどうだろうか。

世帯主や後継者で、広い意味でのUターン者のいる世帯は、予定者も含めると、両集落合わせて現在9世帯にのぼり、また、新規流入者、いわゆるIターンも、1世帯存在する（両者あわせて全体の35%）。Uターン者が地元に戻ってきた理由としては、「両親の死去を機に」が3世帯、「若い頃に就職で他出後、地元に戻って就職先を見つけた」ケースが3世帯、「郷里に家を新築」が2世帯、「町営住宅の狭さと子供の進学事情」が1世帯となっている。

しかしながら、上記Uターン9世帯の中で狭義のUターンに該当するのは、実は半分の5世帯にすぎず、残り4世帯は、町内中心部の集落や福知山市までしか戻ってこない、いわゆるJターンである点に注意しなければならない。先の家を新築した2つの世帯も、新築場所は両集落内ではなく、町内の中心部集落だったのである。

では、出身集落までの実質的なUターンを阻んでいる要因は、一体何か。これについて、Jターンを決意したある世帯は、当時小学生だった子供の通学問題と、病気の際に医者にすぐ診てもらえる環境を考慮した結果、Uターン先としてK集落内ではなく福知山市内を選択したと答えている。また、町内中心部集落への後継者の帰郷と同集落への世帯主の移出とが重なった別の世帯でも、

「T集落ではなく町内の中心部集落だからこそ、子供が戻ってこれた」という話を吐露している。調査集落内部での教育や医療をはじめとする生活環境の貧困、これこそが、実質的なUターンを思いとどまらせる最大の要因であることは間違いない。

もっとも、実質的なUターンが限られている中で、わずか1世帯ではあるが新規移住者（Iターン）が存在する点も、ここでは指摘しておきたい。現在T集落に住むこの世帯は、療養を目的に移住してきたケースであるが、その際の大変な決断手となったのが、現在住んでいる家の前を流れる小川だったという。集落内の豊かな自然環境が都市部の住民を魅了する潜在的な力を秘めている事例として、今後も注目していく価値があると思われる。

（3）他出者と集落住民との交流状況

最後に、両集落を離れて生活している子供たちに焦点を当て、現在の生活内容と地元住民との交流状況について明らかにしておこう。

まず、他出者の現在の動向についてみていくことにしたい。年齢構成は、表

表III-18 他出者の年齢構成

（単位：人、%）

	男 子			女 子			計
	長男	次男ほか	計	長女	次女ほか	計	
実 数	20歳代	1	1	2	—	2	4
	30歳代	3	2	5	6	2	13
	40歳代	13	9	22	3	2	27
	50歳代	2	1	3	2	—	5
	60歳代	—	—	—	1	—	1
	計	20	14	34	12	6	52
構 成 比	20歳代	5.0	7.1	5.9	—	33.3	7.7
	30歳代	15.0	14.3	14.7	50.0	33.3	25.0
	40歳代	65.0	64.3	64.7	25.0	33.3	51.9
	50歳代	10.0	7.1	8.8	16.7	—	9.6
	60歳代	—	—	—	8.3	—	1.9
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1) 「次男ほか」・「次女ほか」には、三男や弟・妹を含む。

注2) 計には、年齢不明分も含む。

出所) 本調査。

表III-19 他出者の居住地分布

(単位:人、%)

		男子			女子			計
		長男	次男ほか	計	長女	次女ほか	計	
実 内	町内	-	-	-	1	-	1	1
	近隣市町	2	3	5	5	2	7	12
	福知山市	(2)	(2)	(4)	(4)	(2)	(6)	(10)
	綾部市	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)
	瑞穂町	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(1)
	亀岡市	1	-	1	2	-	2	3
	京都市	3	2	5	1	1	2	7
数 外	その他の	3	1	4	-	-	-	4
	大阪府	2	4	6	1	1	2	8
	大阪市	(2)	(1)	(3)	(-)	(1)	(1)	(4)
	兵庫県	4	3	7	1	1	2	9
	その他府県	5	1	6	1	1	2	8
計		20	14	34	12	6	18	52
構 成	町内	-	-	-	8.3	-	5.6	1.9
	近隣市町	10.0	21.4	14.7	41.7	33.3	38.9	23.1
	福知山市	(10.0)	(14.3)	(11.8)	(33.3)	(33.3)	(33.3)	(19.2)
	綾部市	(-)	(7.1)	(2.9)	(-)	(-)	(-)	(1.9)
	瑞穂町	(-)	(-)	(-)	(8.3)	(-)	(5.6)	(1.9)
	亀岡市	5.0	-	2.9	16.7	-	11.1	5.8
	京都市	15.0	14.3	14.7	8.3	16.7	11.1	13.5
比 外	その他の	15.0	7.1	11.8	-	-	-	7.7
	大阪府	10.0	28.6	17.6	8.3	16.7	11.1	15.4
	大阪市	(10.0)	(7.1)	(8.8)	(-)	(16.7)	(5.6)	(7.7)
	兵庫県	20.0	21.4	20.6	8.3	16.7	11.1	17.3
	その他府県	25.0	7.1	17.6	8.3	16.7	11.1	15.4
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注)「次男ほか」・「次女ほか」には、三男や弟・妹を含む。

出所) 本調査。

III-18に示すとおり、男子は40歳代が最も多い、全体の65%を占めており、女子は30歳代が44%で最も多くなっている。居住地は、表III-19が示すように、まず市町村別では、福知山市がもっとも多く(19%)、次いで京都市(14%)、大阪市(8%)の順であり、中堅的な都市が他出先の中心であることがわかる。

表III-20 他出者の職業構成

(単位：人、%)

		男 子			女 子			計
		長 男	次男ほか	計	長 女	次女ほか	計	
実 数	教員・公務員等	1	—	1	1	1	2	3
	会 社 員	13	12	25	2	1	3	28
	自 営 業	6	1	7	—	1	1	8
	主 婦	—	—	—	9	3	12	12
計		20	14	33	12	6	18	52
構 成 比	教員・公務員等	5.0	0.0	3.0	8.3	16.7	11.1	5.8
	会 社 員	65.0	85.7	75.8	16.7	16.7	16.7	53.8
	自 営 業	30.0	7.1	21.2	—	16.7	5.6	15.4
	主 婦	—	—	—	75.0	50.0	66.7	23.1
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1) 「次男ほか」・「次女ほか」には、三男や弟・妹を含む。

注2) 合計には不明分も含む。

出所) 本調査。

第2に、性別では、男子の方が女子よりも遠方に居住する者の比率が高くなっている。すなわち、近隣市町への居住者の割合は、男子が15%なのに対して女子は39%であり、府外居住者の割合でも、男子(56%)の方が女子(33%)よりも高くなっている。第3に、女子の中でも、長女の方が、次女に比べて近隣に居住する傾向が強くみられる。長女の近隣市町への居住割合は42%と、次女ほかの33%よりも上回っている点が、このことを示している。

次に、他出者が現在従事している職業については、表III-20に示したとおりである。男子は、全体の4分の3が会社員で、その内訳は、電気・機械関係や鉄鋼関係、航空・運輸関係、電力・通信系の会社勤務となっている。中には、コンピュータ関係やエレベータ技師、自動車会社の技術部勤務といったエンジニアも存在する。この他、長男では特に自営業の比率が高くなっているが、これには電気工事業や理髪業等が含まれる。一方女子では、全体の3分の2が主婦であり、特に長女の場合は4分の3と圧倒的多数を占めているが、その他では中学教諭や保母、理髪業等が散見される。このように、他出者の職業構成を見る限りでは、既に表III-7・12で示した両集落における兼業構造とは明らかに差異がみられる。他出者のUターンを促進するには、特にエンジニアや自営

表III-21 他出者との交流状況

(単位:人、%)

		実 数					構 成 比						
		長男	長女	次男	次女	その他	計	長男	長女	次男	次女	その他	計
月間電話回数	0回	1	2	3	1	—	7	5.3	16.7	30.0	20.0	—	14.0
	1~3回	11	6	6	1	4	28	57.9	50.0	60.0	20.0	100.0	56.0
	4~6回	3	2	1	2	—	8	15.8	16.7	10.0	40.0	—	16.0
	7~9回	—	1	—	—	—	1	—	8.3	—	—	—	2.0
	10回以上	4	1	—	1	—	6	21.1	8.3	—	20.0	—	12.0
	計	19	12	10	5	4	50	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年間帰省回数	0回	1	—	1	—	—	2	5.0	—	10.0	—	—	3.9
	1~3回	7	4	8	1	—	20	35.0	33.3	80.0	20.0	—	39.2
	4~6回	7	1	1	2	2	13	35.0	8.3	10.0	40.0	50.0	25.5
	7~11回	1	—	—	—	—	1	5.0	—	—	—	—	2.0
	12回以上	4	7	—	2	2	15	20.0	58.3	—	40.0	50.0	29.4
	計	20	12	10	5	4	51	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
仕送り	他出者からあり	1	—	1	—	—	2	5.0	—	10.0	—	—	3.8
	他出者からなし	19	12	9	5	4	49	95.0	100.0	90.0	100.0	100.0	94.2
	他出者へあり	11	7	5	2	3	29	55.0	58.3	50.0	40.0	75.0	55.8
	他出者へなし	8	5	5	3	1	22	40.0	41.7	50.0	60.0	25.0	42.3
計		20	12	10	5	4	52	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1) 不明分は除いたため、各項目で数字が一致しないところがある。

注2) 「その他」で他出者への仕送りがあるのは、三男と弟・妹である。

出所) 本調査。

業に代表されるように、他出先で身につけた専門技術を活かせる場を創出することが肝要であろう。

では、故郷に住む親とのつながりは、どうなっているのだろうか。この点について、表III-21を基に検討してみることにしよう。まず、電話回数では、全体的に月1~3回が過半を占めている。特に長男の電話回数が意外と多く、月10回以上が21%に及ぶ。帰省回数は、年間1~3回が39%，4~6回が26%であるのに対して、12回以上、つまり月平均1回以上という者も3割近くに達しており、二極化傾向がみられる。特に12回以上は長女に多いが、これは親の近所に住んでいる長女が比較的多いこととも関わっていよう。最後に、仕送り状

況については、まず他出者からの仕送りはごくわずかしかないことから、地元居住者はほとんどが他出者からの物的・経済的な支援なしでやりくりしていると考えられる。逆に、他出者への仕送りは全体の過半数に達しており、しかもすべてが米や野菜等の現物仕送りである。ただし、この場合は、実際に小包便で郵送する以外に、子供が帰省した折に持ち帰らせるケースも含まれているため、多めに表れている。

以上の考察から、他出者から親への働きかけとして、物的・経済的な支援はあまりみられないものの、電話や帰省を通じてのつながりは維持されている様子がうかがわれる。

(4) 他出者のUターンの可能性

では、他出者が故郷に戻ってくる可能性についてはどうだろうか。本調査では、他出者で一応後継の意志のある世帯は7世帯にのぼった。しかし、その中身は、両親を自分たちの許へ迎え入れるケースも含め、調査集落以外でというのが4世帯、集落の生活条件が好転すれば考えるといった「条件つきあり」が2世帯で、現状のままでは後継者が集落内にUターンする可能性は極めて少ないと判断できる。

そこで表III-22を通して、後継者が戻りにくく理由を地元住民はどう考えているのかについて探ってみることにしよう。一番多かった意見は、やはり「働く場がない」という意見である。これは、単に雇用の絶対量の不足だけではな

表III-22 住民からみて後継者が戻りにくいと思われる理由

(単位：戸)

	K集落	T集落	計
働く場がない（職場、給与水準等）	6	7	13
他出先で仕事と家庭を持っているため	5	2	7
教育条件が悪い（通学・進学が困難）	3	3	6
生活が不便（中心地から遠く、買物・医療等が不便）	3	2	5
地域の魅力が乏しい（高齢者が多い、将来展望が見えない）	3	1	4
計	20	15	35

注) 複数回答。

出所) 本調査。

く、地元での給与水準の低さやこれまでの職場で培ってきた技術を活かす場の不在といった、雇用の質的側面を指摘する声が多く聞かれた。次いで「他出先で仕事と家庭を持っているため」、通学・進学等の「教育条件が悪い」、中心地から遠く買物や通院等での「生活が不便」、集落内の高齢者の多さや将来展望が見えにくいなど、「地域の魅力が乏しい」という意見が見受けられる。

こうした意見を、今度は集落別に検討していくと、T集落では職場の問題に統いて教育問題をあげる者が多いことがわかる。これは、当集落には学校に通う子供をもつ世帯がまだ残っていることからくる、切実な思いの反映であろう。一方K集落は、「他出先で仕事と家庭を持つ」の割合が比較的高くなっているおり、T集落と大きな違いを見せている。そこには、すでに他出先で生活基盤を確立していることからくる、ある種諦めの心境が込められているようにも感じられる。その意味で、K集落の方がT集落に比べてUターンへの希望は薄く、事態はより深刻であることをうかがわせる。

上記のような傾向は、町の産業政策に対する反応、とりわけ現在推進中の京都北部中核工業団地についての意見をまとめた表III-23にも反映されている。全体的には、立地条件の不利性や団地の売れ残りの可能性を指摘する「企業誘

表III-23 町内に建設中の工業団地に対する意見

(単位：件)

	K集落	T集落	計
企業誘致への疑問	3	4	7
地域に無関係	5	—	5
着工が遅すぎる	3	1	4
開発効果(雇用)への疑問	2	2	4
団地造成の前に人材育成施設を充実すべき	1	—	1
事業自体はよいが、成功するかどうか不安(不景気等)	1	4	5
プラス・マイナス半々	1	—	1
雇用確保(特に若者)にプラス	2	2	4
地域活性化につながる	1	2	3
わからない	—	1	1
計	19	16	35

注) 複数回答。

出所) 本調査。

致への疑問」や「地域に無関係」など、工業団地造成に批判的な意見が多数に及んでいる。中でも注目すべきは、両集落の間での捉え方の差である。T集落では、企業誘致や開発効果への疑問の他に、「若者の雇用確保にプラス」といった積極的な評価や、「事業自体は評価するものの、不景気等で時期が悪い」といった事業の成功を不安視する意見が多い。これに対して、K集落では、「中心部のみが発展するだけ」を典型とする「地域に無関係」とする意見が最も多く、「20年前に着手すべきだった」といった「着工が遅すぎる」という意見も、T集落に比べてかなり多い。このように、T集落では工業団地に対してまだ期待を交えた当事者的な見方をしているのに対して、K集落では傍観的な反応がより強く見られるが、これも両集落の置かれた社会経済構造や住民意識の段階差の表れであるというべきであろう。

5. 小 括

本章では、三和町内におけるいわば過疎の中の過疎集落であるK・Tの両集落における就業構造の変容と、それに伴って惹起した様々な地域問題に焦点を当てて、考察を進めてきた。行論から明らかなように、古くから兼業に大きく依存してきた両集落では、今では兼業従事者の高齢化に伴うリタイアの増加と年金生活への移行とによって、兼業依存の経済構造から年金依存の経済構造へと大きく変容しつつある。こうした脱兼業化と年金生活化の影響が深刻に表れているのは、集落内居住者においてであり、なかでもK集落においてとりわけ著しい。すなわち、町内最大の人口減少と高齢化率が示すとおり、当集落では、生活や医療を始めとする居住環境の脆弱性を背景に、集落外に生活基盤を置く世帯がすでに過半数に及んでおり、近年における高齢者の集落外流出と帰郷者の集落内流入の後退の中で、集落全体の縮小再生産という危機的状況を迎えている。

では、両集落の過疎化の流れに歯止めをかけ、集落の存続・発展を図っていくためには、一体どうすればよいのだろうか。町内でも中心部のみが発展する集落間不均等発展を放置している現状では、周辺部集落である両集落からの住民の流出を助長するだけであり、帰郷者についてもせいぜいJターンが限度で

ある。集落内居住者の永住化及び他出者の実質的なUターンを可能にするためには、結局のところ、町レベルだけでなく集落レベルに即した対策をいかに立てられるかが焦点になってこよう。

本章を締めくくるに当たり、そうした集落レベルの実状に即した対策として、2つほど挙げておきたい。1つは、集落レベルの実情に即した産業・雇用政策である。町レベルでの就業構造との連関の希薄化が進んでいる中で、何よりも集落内居住者の就業条件の不利性の改善や、他出先で培った技術を活かせるような魅力的な職場の創出が重要である。他方で、年金生活化を踏まえた新たな産業育成、例えば、医療・福祉事業との連携・複合化を図ることも考えられよう。もう1つは、集落内で不自由なく暮らすことのできるような集落内環境整備である。何よりも高齢者住民の集落外流出の要因であり、かつUターンをJターン止まりにしている様々な障害、とりわけ教育や医療を始めとする現在の脆弱な生活環境を根本的に改善することが、早急に求められている。

IV 山村部における高齢者住民の生活と集落機能

ここまで、農林業の実態や、就業構造の動向など、主として経済的な側面からK・T両集落を分析してきた。本章では、こうした分析では窺い知ることの困難な、住民の生活問題全般を取り上げる。もとより、生活問題全般といつても、そのすべてを明らかにすることはできない。ここで注目するのは以下の3点である。

はじめに取り上げるのは、聴き取り調査の過程で浮かび上がってきた日常生活の困難、具体的には、買い物、医療と通院、交通、教育、住居等をめぐる諸問題である。両集落では人口構成が弱体化していると同時に、居住条件の点でも商店や病院等へのアクセスの悪さをはじめとする、様々な不利性が存在する。山村特有のこうした状況が、生活問題としてどのように発現しているのかを検討する。

第2は、地区自治会の現状と集落機能の低下についてである。山村住民の農林業生産が円滑に営まれるために、用水路の溝さらい等が定期的に実施され、

共有林がきちんと管理されていなければならぬ。また、日常生活が滞りなく営まれるためには、公民館や神社の掃除といった作業も必要不可欠である。農山村では通常こうした作業が、集落全体の仕事として、住民の協同によって実施されているが、今日の両集落では、この集落機能が著しく低下している。Ⅱ章で検討した共有林管理をめぐる問題の背景にあるのもこの点である。さらに、集落機能の低下とともに問題化しているのは、現在残る最低限の集落機能の維持までもが住民にとって過大な負担となっている現実である。地区自治会の実態に即してこれらの点を検討する。

第3に取り上げるのは、比較的最近になって生じてきたふたつの問題、すなわち、集落内に宅地を購入した都市住民と従来からの集落住民との関係をめぐる問題と、集落へのゴミ等の不法投棄に関する問題である。いずれも都市との「交流」が拡大するとともに生じており、今後さらなる展開が予想される問題領域である。ここでは住民の声に基づいてその一端を紹介する。

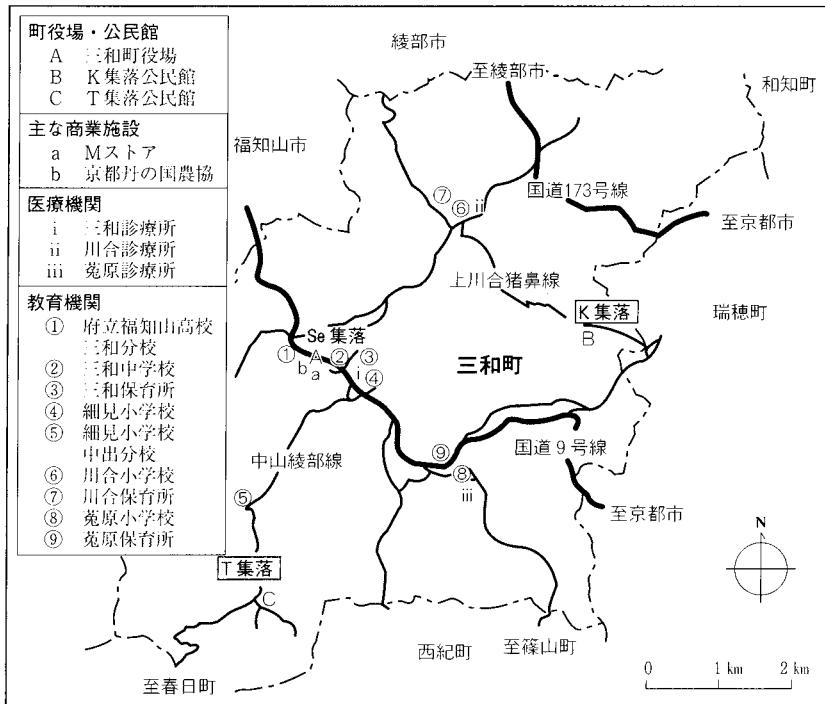
1. 日常生活の実態

(1) 買い物

図IV-1に見られるように、三和町では役場、スーパーマーケット(Mストア、農協)、中学校といった町の中心機能がSe集落に集中している。K集落公民館から三和町役場までの距離は、約8キロメートル、T集落公民館からは約6キロメートルである。住民が買い物や役場での諸手続きを徒歩で済ますことは困難であり、何らかの交通手段が必要不可欠である。

交通手段の所有状況を見ると、自家用車もしくは軽トラックを所有するのはK集落の集落内居住世帯7戸のうち2戸、T集落では12戸のうち3戸、バイクを所有するのはK集落で4戸、T集落で8戸であった。また、自家用車、軽トラック、バイクのいずれをも所有しない世帯はK集落1戸、T集落4戸である。バイクや自動車を所有しない世帯はもちろん、所有する世帯でもそれを運転できない人は、自転車、もしくは唯一の公共交通機関である町営バスに頼らざるを得ない。K集落では1日4便、T集落では1日3便の町営バスが運行されている。

図IV-1 三和町の生活関連施設



(注) 太い実線は国道を、細い実線はその他の主要道を表す。

中心集落へのアクセスは悪いものの、K集落には毎日車両販売の行商がやってくるので、集落内に居住する7戸のうち6戸がこの行商を利用している。しかし、行商は、「品揃えが悪く、売れ残りのようなものばかり」なので、多くの住民は週に1~2回程度、病院等に通うついでにSe集落のスーパーマーケットや農協で買い物をしている。また、福知山市や綾部市まで買出しに出ている人もいる。買い物に町営バスを利用するものは2戸で、他はバイクや自家用車、自転車を使っている。この他、他出している子どもが帰郷した際に、自家用車で買い物に連れていってもらうケースもあった。また、以前は農協が土曜日ごとに農協までの送迎バスを出していたが、利用者が少なくなったため現在は廃止されている。

T集落でも3～4年前までは日を決めて行商が来ていたが、現在その行商はこなくなっている。その後1997年の9月から1998年の3月にかけて大江町から行商が来ていたが、これも現在はきていない。また、以前は中心集落であるSe集落とT集落との中間に位置するN集落に、タバコや酒を売る小売店があったが、この商店も3～4年前に廃業している。このため現在は、「タバコを買うにもSe集落に出なならん」状況で、全世帯がSe集落のスーパーマーケットや農協を利用している。集落内に居住する12戸のうち11戸が自家用車かバイクで買い物に出ており、残りの1戸は自転車とバスを利用していている。T集落でも「長男が来たときに一緒に出かけたり、買って来てもらったり」と、他出した子どもに依存するケースが見られる。K集落とT集落のいずれにおいても買い物の利便性がここ数年来悪化しているのは確かである。

(2) 健康状態と通院状況^{①)}

高齢化の進行した両集落では、医療や福祉との関わりが日常生活においてきわめて大きなウェイトを占めている。1998年に実施された『三和町介護保険基礎調査』に基づいて、この点をみておこう。調査の対象となっているのは、行政による介護を受けていない65歳以上の住民であり、要介護状態に至っていない高齢者の状況を窺い知ることができる。

まず表IV-1に、両集落の高齢者の健康状態を整理してみた。「障害はあるが外出可能」と「誰かの手助けが必要」を合わせた、何らかの障害をもつ高齢

表IV-1 健康状態の自己評価

		大変健康	普通に生活している	障害はあるが外出可能	誰かの手助けが必要	寝たきりの状態	不明	合計
実数(人)	K集落	-	5	9	1	-	-	15
	T集落	2	4	10	-	-	2	18
構成比(%)	K集落	-	33.3	60.0	6.7	-	-	100.0
	T集落	11.1	22.2	55.6	-	-	11.1	100.0

注1) 調査対象は、行政による介護を受けていない65才以上の住民である。

注2) 合計の不一致は四捨五入のためである。

出所) 三和町『三和町介護保険基礎調査』、1998年。

表IV-2 現在の通院の有無

		通院して いる	通院して いない	不明	合 計
実 数 (人)	K 集落	11	3	1	15
	T 集落	16	2	-	18
構成比 (%)	K 集落	73.3	20.0	6.7	100.0
	T 集落	88.9	11.1	-	100.0

注) 表IV-1と同じ。

出所) 表IV-1と同じ。

表IV-3 よく利用する医療機関

		町外の 病院	三 和 診療所	川 合 診療所	菟 原 診療所	その他	不 明	合 計
実 数 (人)	K集落	10	3	-	-	2	-	15
	T集落	6	5	-	-	3	4	18
構成比 (%)	K集落	66.7	20.0	-	-	13.3	-	100.0
	T集落	33.3	27.8	-	-	16.7	22.2	100.0

注) 表IV-1と同じ。

出所) 表IV-1と同じ。

者は、いずれの集落でも過半を占めており、特にK集落では3分の2に達している。こうした何らかの障害をもつ高齢者のほとんどは、外出可能と回答しており、集落でなんとか頑張って生活を営んでいるものの、医療・福祉機関との関わりは日常生活の一部とならざるをえない。ここでは特に通院の状況に注目してみよう。

表IV-2にみられるとおり、いずれの集落でも通院者の比率はきわめて高く、K集落とT集落でそれぞれ73%と89%にも及んでいる。しかし、三和町は京都府で唯一常勤の医師がいない自治体であり、旧村ごとに設置されている3つの診療所に、近隣市町村の医療機関との委託契約によって医師が派遣されている。町内の医療体制が貧弱なため、住民の相当部分は町外の医療機関に通院せざるをえない。表IV-3によると、町外の病院をよく利用すると回答したのはK集落で67%，T集落で33%である。通院に際しての交通手段として、かなりの住民が町営バスを利用している。

(3) 府道整備と安全問題、町営バス

買い物と通院の現状から、K集落とT集落の住民が非常に不便な生活環境におかれていることは明らかである。T集落では「交通の便をよくしてほしい。私には自転車も単車もない」という声が聞かれた。住民は町営バスを利用するか、他出した子どもが帰ってきた際に連れていくつもらうか、あるいは自らバイク、自家用車、軽トラック、自転車等を運転するかして用事を済ませている。バイク等を高齢者が自ら運転するケースもあり、特にT集落では12戸のうち8戸がバイクを所有している。道路の安全確保は極めて重要な課題である。

T集落からN集落を経て町の中心に至る府道中山綾部線は、T集落からN集落にかけて道幅が狭いため、T集落ではこの部分の拡幅工事や待避所の設置を求める意見が多い。また、道端の草が伸びて見通しが悪くなるため、多くの住民が府道の草刈りを求めている。「府道の管理がなっていない。特に草刈り。パトロール車は通るが、何もしてくれない。草刈機の燃料費を支給してくれたら集落でやるのに、京都府は工夫が足りない」、「府道は草が生えて見通しが悪くなるので困る。年2回の草刈りを府に要望しているが、1回しかやってくれない」などの意見が寄せられている。この他冬期には30センチ程度の積雪があり、積雪や路面凍結への対策を求める声もあがっている。

K集落では、府道上川合猪鼻線の改修・拡幅が長年問題になっている。この道路はK集落公民館のあたりから峠を経て上川合に至る4キロメートルが未舗装で、道幅の狭い山道のままになっている。このためK集落と上川合の間を自動車で通り抜けることはできないし、バイクでの通行も困難である。住民は長年、道路の拡幅、峠の切り下げ、待避所の設置等を行政に求めてきたが、いまだに実現していない。住民からは、「川合への道は危険な場所が多い。夜は暗く、途中公衆電話もないため夜間の移動が恐い」、「(路面が)牛の背中のように盛り上がっているところもあり、バイクで走っていると危険」という声がきかれた。また、後に触れるように、K集落では府道の未整備が教育条件の悪化にもつながっている。

交通問題と関連して、町営バスの利用状況を見ておこう。表IV-4で一週間の町営バス平均利用回数をみると、K集落では1回未満がもっとも多く、T集

落ではまったく利用しない世帯が6戸と半数にのぼる。しかし、先に述べたように通院のさいに町営バスを利用する住民も存在する。また、後述のように保育所へ通う際にも町営バスは利用されている。利用者の絶対数は少ないが、町営バスは生活の生命線ともいえる役割を果たしている。K集落では、「町営バスはほとんど空で走っているが、いくら乗らなくとも過疎地を守るために継続してほしい。町の中心部の施設もいつも使っているわけではない。それと同じことだ」という意見が出ている。

T集落では現在8時・12時・16時の1日3回町営バスが運行されているが、このダイヤでは病院の行き帰りができないため、仕方なくバイクで通院しているという77歳の住民がいた。利便性向上のためだけではなく、高齢者の安全を守るためにも、住民の意見を取り入れながら町営バスを増便する必要がある。

(4) 教育問題

図IV-1にみられる通り、三和町には保育所3カ所、小学校4校（分校1校を含む）、中学校1校、高等学校1校がある。中学校は町内に1校しかないので、三和町の中学生は全員町内中心部にある三和中学校に通っている。保育所は最近まで集落ごとに3つの保育所のいずれに通うかが定められていたが、現在この区分は廃止されており、保育所の選択は各世帯の判断に任せられている。他方小学校については校区が維持されており、T集落の小学生は2年生までは三和小学校中出分校に、小学校3年生からは三和小学校にそれぞれ通学している。K集落では学齢期の子どもがいなくなって久しいが、制度上同集落は川合小学校区に区分されている。

K集落では何人かの住民から、他出者の今後のUターンと関連して教育問題、もしくは通学問題について意見を聞くことができた。K集落の教育をめぐる最大の問題点は、前述のように峠の部分が未舗装の山道になっている府道上川合

表IV-4 1週間の町営バス平均利用回数別世帯数
(単位: 戸)

	K集落	T集落
0回	2	6
1回未満	4	1
1~2回	1	2
3回以上	-	3
合計	7	12

注) 地区内に居住する世帯のみ。
出所) 本調査。

猪鼻線を通って、川合小学校に通わねばならない点にある。住民からは、「K集落から川合へ通うのは大変だ。道がよくなり、町営バスやスクールバスが通ればよいが、1人だけで峠を越えて通うのは不可能（昔は何人かと一緒に通学したが今は誰もいない）」という意見が出ている。実際教育問題が一つの理由となって、K集落を離れた世帯もあり、住民からも「（学校や塾がないために）K集落へ戻ってこない世帯もある」という意見が出ている。小学校だけでなく保育所についても、通所区分の廃止される最近まで同様の問題が存在したのであり、教育問題が他出を促進するとともにUターンを阻んでいることは間違いない。「菟原（小学校）などへ自由に通学できれば、親が車で送迎できる。川合へは送迎もできない」として、現行の小学校区見直しを求める声も上がっている。

T集落には高校生1人の他に、学齢期の子どもが5人おり、三和保育所へ1人、三和小学校中出分校に1人、三和小学校に1人、三和中学校に2人がそれぞれ通っている。交通手段は、保育所が町営バス、三和小学校が分校・本校とも徒歩、三和中学校が自転車である。ここで問題になるのは、小学生の通学距離である。T集落から中出分校までは片道1.5キロメートル程度なので負担は比較的少ないが、3年生以上の小学生は毎朝6時30分に家を出てSe集落の三和小学校（本校）まで6キロメートルの道を徒歩で通学しなければならない。この他小学校への通学については、「中出から1.5キロメートル集落がないので安全面で問題だ」という意見も出ている。

ところで、現在三和町では中出分校の統廃合問題が持ち上がっており、T集落の住民からは大きく分けて3つの意見が出ている。第1は統廃合推進論で、「自分が小学校時代は細見谷で500人ほどいた小学生が、今では150人に減少した。したがって小学校は三和町全体で一つに統合してバス通学にすればよい」、「町内に三つも小学校があるのはおかしい。人件費、施設の維持・管理費がかさみ、金の無駄遣いである。一つに統合すべきである」という意見。第2は分校存続論で、「分校が充実していないと若い人が住めない。スクールバスが必要」という意見。第3は分校の用途転用論で、「町は三和小学校への統廃合を進めたいようだが、みんなには愛着のある学校。学校としてではなくても、町

表IV-5 三和中学校の進学状況（1994-98年）
(単位：人、%)

		1994	1995	1996	1997	1998	1994-98年累計
福知山市	計	33	46	34	36	34	183 (70.9)
	福知山高校	14	20	9	14	10	67 (26.0)
	工業高校	4	9	11	13	8	45 (17.4)
	福知山商業高校	8	12	7	2	7	36 (14.0)
	福知山女子高校	1	3	5	1	6	16 (6.2)
	淑徳高校	4	1	1	6	2	14 (5.4)
	中丹養護学校	1	0	0	0	0	1 (0.4)
綾部市	日星高校	1	1	1	0	1	4 (1.6)
	綾部高校	3	8	3	8	2	24 (9.3)
三和町	福知山高校三和分校	1	2	1	4	3	11 (4.3)
その他の	計	14	8	3	2	12	39 (15.1)
合 計		52	64	41	50	51	258 (100.0)

出所) 三和町資料。

民の生涯学習の場としてでも残したい」という意見である。しかし、K集落で教育問題が他出を促進し、Uターンを阻害していることは先にみたとおりである。集落を守る立場からすれば、分校存続が望ましいといえよう。

最後に高等学校について触れておこう。三和町内の高等学校は福知山高校三和分校だけで、同校には農業科と家政科しかない。町内に普通科高校がないため、高校生のほとんどが町外の高等学校に通っている。表IV-5に見られるように、三和中学校の卒業生の70%以上が福知山市内の高等学校に進学しており、町内進学者は5%にも満たない状況である。町外の高等学校へ通うため通学費の負担が大きく、高校生を抱える家庭では大きな問題になっている。

(5) 住宅・上水道問題

農村に古くからある住宅は多くの場合、トイレや風呂が戸外にあり、段差が多いため、高齢者には使いづらい面を持つ。これまで住宅を改造したことのある集落内居住世帯は相当存在しており、K集落で3戸、T集落で5戸に及ぶ。住宅改造の内容は、「家の中へのトイレの移設」、「洋式トイレの設置」、「トイ

レの段差を小さくする」など、トイレ関係が4件、「風呂を戸内に移設する」など風呂関係が4件、「土間にあった台所を室内に移設する」など台所関係が3件、手すりの設置が2件であった。また、現在住んでいる住宅に不便を感じていると答えたのはK集落で3戸、T集落で2戸だった。内容は「トイレを家の中に作りたい」、「風呂に手すりを付けたい」、「段差が多く調子の悪いとき不便」等である。

Ⅱ・Ⅲ章でも検討したように、いずれの集落にも高齢夫婦世帯が多数存在しており、T集落には高齢単身世帯も1戸ある。こうした高齢者がより快適で、安全性の高い生活を送るためには住宅改造が今後とも不可欠であろう。三和町では住宅改造に補助金を支給しているが、こうした取組みを拡大していく必要がある。

住宅と関連してここで、上水道の問題を取り上げておこう。まずK集落は、1991年3月に川合簡易水道施設整備が完了してから、全戸が簡易水道を利用できるようになった。簡易水道化については、「便利になった」、「水がおいしい」など肯定的な意見が多い。地区外に移り住んだ世帯からは、移住先と比較して水道料金が高いなど不満の声も聞かれるが、簡易水道によって高齢者の生活がおおいに便利になったことは間違いない。

T集落でも簡易水道の施設整備は完了しているが、それを利用しているのは4戸にすぎず、それ以外の世帯は谷水を使用している。T集落で簡易水道が普及していない理由は、高額の費用負担にある。元区長さんの話によると、「自分が区長のときに水道をつくったが、50万円かかると聞いてほとんどの家が水道を引かなかった」とのことである。「谷水で十分」という住民もいるが、一方では、「ときどき濁り水になるので上水道化したい」、「簡易水道をつけてほしいが金がかかるだろう」、「上水道を引くのにはタンクを置かねばならないが、費用がかかるので考えられない」との声が聞かれた。費用問題が理由で上水道化をあきらめている世帯が相当数あるとみてよいだろう。簡易水道化によって生活の利便性が向上することは明らかであり、早急な対策が求められる。

2. 地区自治会の現状と集落機能の低下

(1) 役のなり手問題

いずれの集落でも住民が問題点として第1にあげるのは、種々の村役のなり手が不足していることである。いくつか代表的な回答をあげておこう。K集落では、「頻繁に役が回ってくるため負担が大きい」、「役員のなり手がいない。70歳を超して役員を引き受けざるをえない」、「1人で2つも3つも(役を)かけもつのがしんどい。減らすべき」、「人がいなくて、(役の)なり手がいなくて困っている。草刈りもごみの後片付けも(区長が一人で)やらなければならない」という意見が聞かれた。また、T集落では、「なり手がいないので終身区長になってしまう。みんな3つも4つも役をもっている」、「副自治会長を2年間勤め、その後自治会長をしているが辞めるに辞められない」、「後継者が不足しているので役を減らす必要がある」などの声が上がっている。

ここで、聞き取り調査で判明したK集落とT集落の公職従事状況を、表IV-6に示しておこう⁹⁾。K集落では集落内に居住する7戸のうち4戸が役に就いている。

表IV-6 K集落とT集落における公職従事者一覧

	世帯番号	世帯主	公職名
K 集 落	K-1	73	営農組合長
	K-2	75	区会計、老人クラブ会計
	K-3	72	区長、区老人会体育部長
	K-4	78	組長
T 集 落	T-1	42	営農副組合長
	T-2	77	共有林組合長
	T-3	69	営農部長、福祉推進委員
	T-4	81	老人クラブ支部会長
	T-5	70	副区長、公民館推進委員、観光協会委員、年金友の会役員、農協総代、森林組合総代、三部落推進委員、遺族会役員
	T-6	73	区長、社会福祉協議会評議員
	T-7	82	神とう総代

注) 本調査で判明した限りでの公職従事者であり、実態をすべて網羅しているわけではない。

出所) 本調査。

ており、いずれも70代である。このうち2人は2つの役を掛け持ちしている。同様にT集落でも、集落内居住世帯12戸のうち7戸が役に就いており、T-1を除いていずれも高齢世帯である。また、8つの役を掛け持ちしているT-5を筆頭に、複数の役に就いている世帯が3戸ある。調査時の聴き漏らし等を考慮すると、両地区における役の負担は表IV-6に示されている以上に深刻であるとみてよい。

(2) 日 役

K集落では現在、1年間に10回程度の日役を設定しており、内容は年2回の道路の草刈り、年3回の宮役、その他墓地、公民館、神社の掃除等である。T集落も1年間に10回程度で、共有林の日役と道路の草刈が年2回ずつその他、墓地、公民館、神社の掃除等が行われている。共有林についてはⅡ章で触れたので、ここではそれ以外の日役についての住民の意見を紹介しておこう。いずれの集落でも問題は人手不足である。K集落では集落内の住民が順番に年3回の宮役を勤めているが、ぎりぎりの人数で順番を組んでおり、「不幸があるとローテーションが狂うので困る」状態である。T集落でも日役による草刈りだけでは不十分なため、集落内では比較的若い69歳の住民がボランティアで道の草刈りをしており、その負担が大きくなっている。

こうした人手不足に対応していずれの集落でも、現在集落外に移住している世帯にも日役への参加を呼びかけている。K集落の区長は、「人手がないのが一番の困りごとだ。区から出て、時々空き家に帰ってくる人にも声をかけ、日曜日に日役を行なっている。みんな快く応じてくれてありがたいと思っている」と述べている。集落外に居住する人たちも、要請されればできるかぎり日役に応じているようである。今回の調査によると、いずれの集落でもほとんどの集落外居住者が何らかの日役に参加している。K集落では、「K集落に住んではいないが、宮の日役や道造りの日役には出るようにしている。奉仕的なことはここで育ったこともあるので、感謝の意を込めて参加するようにしている」という声が聞かれた。またT集落の集落外居住者も、「日役は両親の住んでいた家を維持してもらっていることへの謝意と、親の代からの慣習で行なっている」

と述べている。もちろん、「(日役が) K集落に帰宅する土日と重なれば参加する」というように、仕事の都合等のため集落外居住者の日役参加は集落内居住者のそれより少なくなる傾向にある。しかし、こうした関係は非常に長い間維持されているようで、K集落では集落を離れて50年以上になる人が、回数は少ないものの依然として日役に参加している。

また、最近は人手不足を反映して、日役に出られなかった場合のペナルティをお金ではなく労働で支払う傾向が強まっている。K集落では「用事があって参加できないときは、前日にその分仕事をする。今はお金で解決することはないと思う」という話が聞かれた。T集落でも「これまで日役を休むと5,000円支払うことになっていたが、2~3年前から道の草刈りなど代わりの仕事をしてもらうことになった」とのことである。

(3) 区 費

区費についても問題が生じている。K集落では「人口が減ったら1戸当たりの区費の負担も増える」という意見が出ている。T集落でも「12戸しかないので、役員のなり手がないし、役員手当てが大変である」との声がきかれた。現在の区費は、K集落で1戸当たり1~2万円、年間の自治会予算は、区費以外の収入を合わせて総額約40万円である。役員手当ては年間1人あたり5万円程度である。T集落でも1戸当たり1~2万円の区費を支払っており、その他の収入を含む年間の自治会予算は総額80~90万円、その約3分の1が役員報酬にあてられ、区長手取りが年間5万5,000円程度である。また、K集落ではほとんどの集落外居住者が、区費を支払う必要がないにもかかわらず、「家を見てもらったりしていることへの謝礼として」、それを支払っている。こうした世帯は、現在居住する地域の自治会とK集落自治会の両方に区費をおさめている。

(4) 集落自治の今後

自治会の維持が困難なため、特にT集落では集落の連携にかんする話が比較的多く聞かれた。「役のなり手が決定的に不足している。人手確保のためには集落の統合も仕方ないかもしれない」、「区の合併を行なって区行政の合理化、

役員負担の軽減を図るべきである。近隣の区長同士の集まりでは合併問題が話題にあがるなどである。しかし、「(共有林などの)財産管理は別」という意見も出ており、集落連携を強めるうえでクリアすべき問題点は多い。何らかの解決をみるにはなお時間を要するだろう。他方、K集落では集落連携よりもむしろ、「自治会は町の直轄にすべき」、「人手がないため、町の直轄にしないとやっていけない」といった「町の直轄」に関する話が多く聞かれた。町の直轄が具体的にどういうことを意味するのか明確ではないが、K集落の集落自治がきわめて困難な状況にあることは間違いない。

3. 集落外住民との「交流」にともなう新たな問題の発生

本章でここまで検討してきた種々の生活問題は、ふたつに大別できる。ひとつは集落内部での人口減少や高齢化などに起因する問題であり、いまひとつは府道整備や町営バスなど行政のあり方に起因する問題である。しかし近年そうした問題とはさしあたり性格の異なる、集落外部との「交流」に起因する新たな問題が持ち上がっている。ひとつは都市住民による住宅の購入である。Ⅱ章で述べたように、農地の売買はここ10年間ほとんど行われていないが、宅地については集落内居住者の離村を契機として売買が発生している。現在都市住民が所有する住宅は、K集落とT集落に2軒ずつあり、このうちT集落の2軒は利用形態がはっきりしないが、K集落の2軒はセカンドハウス的に利用されている。たとえば兵庫県三田市のO氏は1996年に、現在Se集落に住む元K集落居住者から住宅(宅地込み)と畠を買い取り、週1回程度野菜作りなどを楽しんでいる。O氏は草刈りなどの管理をよくしているので集落内でも評判がよい。こうした形態で集落に入ってくる都市住民について意見を尋ねたところ、「地域に移り住み、家庭菜園をしている人ならきてもよい」といった比較的好意的な意見もあるが、住民の多くは強い警戒感を示している。「どんな人が入ってくるか不安」、「草刈りもせず荒れ放題で、まわりが迷惑するだけ」、「汚水の垂れ流し等の問題が心配」等である。また、こうした声に対して「(セカンドハウス所有者は)きちんとやっていても、ひどいことをいわれる。地区の目もおかしい」と、農村社会の閉鎖性を指摘する意見も出ている。

セカンドハウス所有者と集落住民とのこうした摩擦とともに、いまひとつ問題となるのは、投機的な土地売買である。T集落のある農家が売却した土地は、所有者を転々とした後、元の値段の数倍で現在の所有者に売却されている。集落の土地がこうした投機的な売買に巻き込まれることに対して住民たちは懸念を強めており、「転売が進むと所有関係が複雑になり、地域の手におえなくなる」という意見も出されている。

以上のような集落外部からの不動産所有の増大に加えて近年問題化しているのは、自動車の普及とともに都市住民が山にゴミを捨てに来るようになるといった、廃棄物の不法投棄である。Ⅱ章で触れた産業廃棄物問題は言語道断としても、K集落では「夜間に大型車両が入る」、「不法投棄が増加している」、「峠の方にごみを捨てに来るものがいる」などの声が上がっており、外部の人間による不法投棄が常態化している。T集落でも状況は同じで、「峠付近の三ヵ所に、冷蔵庫、自動販売機、テレビなどが投棄されている。立て札も効果がない」、「峠で冷蔵庫などが投棄されるのは困る」といった声が聞かれた。

4. 小 括

本章を終えるにあたって、ここでの分析結果を整理しておこう。行論から明らかにならかのように、両集落の住民生活はさまざまな点で困難をきわめている。いずれの集落も町の中心集落から離れており、商店が存在しないため、日常の買い物が非常に不便である。こうした不便さは近年一層増大しており、K集落では、農協販売所への送迎バスが廃止されたし、T集落では近隣の集落にあった商店が廃業した上、行商も来なくなっている。また、住民の高齢化とともに通院者が増えているが、常勤医師のいる医療機関が町内に存在しないため、近隣市町村の医療機関に通わざるをえない人が多い。高齢者の買い物や通院に際して町営バスの果たす役割は大きいが、その本数は少なく、交通の便は悪い。このため自らバイクを運転して通院する高齢者もあり、居住条件の劣悪さは、単なる利便性の問題を超えて、安全問題にまでつながっている。

教育についても、通学距離があまりにも長く、通学路も未整備であるほか、校区制の運用が硬直化しているなど、問題が多くあった。こうした教育問題が他

出者のUターンを阻害していることにも注目しておかねばならない。

行政はこうした不利性をもつ集落の生活を支援する役割を担うはずだが、K集落を通る府道が長年の要請にも関わらず未整備のままになっているなど、むしろ対応の鈍さが目に付く状態である。また、地区自治会による日役などの活動は、集落内居住者の過大な負担と他出者からの協力により、今のところなんとか維持されてはいるが、人口の減少とともに、今後その実施がますます困難になることは目に見えている。住民からは集落の再編について考慮すべきとの声もあがっており、事態はきわめて深刻である。

こうした厳しい状況にありながら、他方では対応すべき新たな問題も生じている。ひとつは、本章第3節で検討した、セカンドハウス所有者とのつきあい方、投機的な土地売買の規制、ゴミの不法投棄への対応など、集落外部との「交流」をめぐって生じている諸問題である。いまひとつは住民のさらなる高齢化である。前述のように、農家型の住居が大半を占める両集落では、住宅改善へのニーズが大きかった。高齢者の比率が著しく高い両集落では今後、こうした住宅改善を含む、様々な医療・福祉サービスへのニーズが増加すると予想される。

両集落における生活の困難は、居住条件の不利性と高度成長期以来進行してきた高齢化・世帯構成の劣弱化が相互に折り重なりながら作用した結果である。現在それは極限ともいえる状態に達しており、住民の生活全体を見据えた総合的な対応が切実に求められている。

おわりに

本稿では、京都府三和町の2つの山村集落を事例に、過疎集落の高齢化に伴う社会経済構造の変容や住民生活への影響について、詳細な分析を行ってきた。行論より明らかのように、今日の山村集落では、高齢化・脱兼業化・年金生活化の進展、農林業の担い手の枯渇と地域資源の急速な荒廃、生活基盤の脆弱性と集落機能の低下など、暮らしと経営の厳しい現実が浮き彫りにされた。

したがって、このような状況が続く限り、住民が将来展望にきわめて悲観的

になるのは当然といえるかもしれない。実際、本調査で「10年後の集落の行方」についてうかがったところ、人口のさらなる減少や高齢化に伴う生活難といった将来への不安に加えて、無住化や廃村を予測する回答が数多く聞かれた。本稿(1)の冒頭で述べたように、グローバル化と輸入自由化に起因する農林業及び地域産業の全面的な後退と、高齢化に伴う人口の自然減とによって、住民生活の最小単位である集落の衰退・消滅が近年加速化しているが、こうした集落の現場では、自分たちの集落がもはや歴史のラスト・ステージに近づきつつあるといった無力感が住民の間で漂っているのである。

では、現在進行している集落衰退・消滅へのベクトルを逆転させ、集落再生の方向へと導いていくには、一体どのような対策が必要なのだろうか。本稿を締めくくるに当たり、今回の調査結果の中で住民から出された要望や提案を踏まえつつ、過疎山村集落の再生への鍵となりうる5つの課題について、順に提起していくことにしたい。

1. 地域農林資源の集団的保全と高齢者対応型農林業の育成

Ⅱ章では、過疎山村集落における農林業の実態に焦点が当てられたが、そこでは地域農林資源の維持管理とその主体の問題が最重要課題として強調された。実際、農地の荒廃に対しては、担い手の不在や日照条件、鳥獣害などを背景に、個々の農家の力だけではなす術がないほど深刻な状況に陥っている。そのため、一部の農地では作業委託が点的に行われているものの、作業受託者の経営の論理からは集落全体の面的な保全管理への見通しには限界があることが明らかにされた。

このように、現在行われているような農家の個別対応だけでは、集落内での農林業の衰退や土地の荒廃に歯止めをかけることは極めて困難であり、農家のレベルを超えた集団的な問題解決を模索する必要性が求められている。そのような観点から注目されるのが、担い手不足を契機に設立された各種生産組合や公社などの組織体である。本調査では、農産物の生産・販売や農作業受委託などを目的に、1993年にT集落を含む旧細見レベルで「細見谷生産組合」が、他方でK集落に隣接する瑞穂町でも94年に「瑞穂町農業公社」が設立されたこと

をみた。いずれも立ち上げ段階ではあるが、農家や集落の力量を補完する役割を担うこうした公的な支援組織の活躍が、担い手不足に対する有力な打開策として期待される¹⁰⁾。

また、1999年に制定された「食料・農業・農村基本法」に盛り込まれている中山間地域等直接支払制度の実施に向けて、三和町では実施初年度に当たる今年度（2000年度）中に、町内21集落すべてで集落協定を結ぶことを目指して取り組みを進めている。本稿で検討した2集落では担い手が不足しているため、集落協定の締結にも困難が予想されるが、三和町の実施計画では近隣集落の認定農家や直接支払対象集落からの出作による集落協定も検討されているので、両集落にも何らかの措置が講じられるはずである¹¹⁾。この制度によって耕作放棄地の増加がどの程度抑制されるかは不分明だが、集落営農の形態や農地保全のあり方に関して、新しい枠組みが提起されていることは確かであり、その十全な活用が求められる。

同様に、こうした公的な支援策は、農地以上に管理状態が悪化している林地においてもますます必要であることは間違いない。特に山林の場合は、木材価格の低迷や担い手不足、高齢化などの要因にとどまらず、共有林の所在地すら行方不明の有様である。しかしながら、有力な支援組織と考えられる森林組合は、今や住民にとってきわめて薄い存在のものでしかない¹²⁾。森林組合の活性化と人材確保は、まさに急務の課題といえよう。

もっとも、本稿で明らかにされたように、住民の生活基盤の脆弱性が続く限り、自然環境の保全策だけでは、定住条件の悪化に伴う集落全般の衰退化に歯止めをかけることは不可能である。集落内部での自然資源管理とともに、住民の定住条件の維持を視野に入れながら、自然資源と社会生活の双方を対象とした二重の取り組みが必要になってきている。

ここでは、後者との関連で、2つの案を挙げておきたい。まず1つは、地域資源を土台とした、高齢者が従事するに相応しい新しい商品作目の導入である。先にⅡ章の中で、T集落の若手農家によるシイタケ栽培の取り組みについて触れ、町内有志と協力しながら生育に時間のかかる原木栽培ではなく菌床栽培を選択するなどのユニークな経営展開を紹介した。こうした点的な試みを集落レ

ベルにまで拡大し、地域特性を活かした新しい作目に挑戦していくことが求められる。例えば、荒れ地への植栽ができ農地管理も容易な山菜、飼育が容易で傾斜地にも適用可能な山羊など、集落の自然的特性を最大限生かした省力型農業の導入を通じて、年金収入を基本とした高齢者世帯の小遣い稼ぎや、時間的余裕のある元気な高齢者の生きがい再発見を実現していく方向性がますます重要になってきているのである。

もう1つは、農林業を核とした様々なネットワークの形成である。その1つの例として、産直を媒介とした町内外の住民とのリンクエージの試みが挙げられる。これには、都市部在住の出身者を相手にした産直展開や町内学校給食、老人福祉施設などへの食材供給などが含まれるが、いずれも多品種少量型であるため、自然条件ゆえ大量生産には適さない山村集落においても十分対応可能だと考えられる。もう1つは、農林業生産の「場」を活用した複合化である。例えば、アグロツーリズムや林間学校の受け入れ、農業体験学習など、農業単独ではなく観光などの他産業や教育との複合化を通じて交流人口を新規に増やしていく試みがありうる。また、T集落では、マラソン大会や登山コースが毎年開催されており、現在行われている観光やイベントを媒介に地域農林業を核とした複合化を展開していく可能性も、今後探っていく必要があろう¹³⁾。

2. 医療・福祉関連事業をベースにした山村活性化

もっとも、観光振興などによる交流人口の増大だけでは、定住人口の増加の実現に結びつかないのが現状である。やはり、定住人口の増大を図るための対策を、並行して立ておかなければならない。そのためには、Ⅲ章で分析したように、各集落に最も馴染みのある他出者に注目する必要があると思われる。例えば、他出先で培った技術や技能を活かせるような職場づくりや、他出者がこれまで蓄積してきた資源の活用やネットワーク化を通じて、彼らのUターンの可能性を探ることも、集落の発展にとって重要であろう。

この点と関連して、現在三和町では、工業団地の整備事業を最優先課題としており、地域活性化の手段として大きな期待が寄せられている。確かに、町全体としての波及効果は期待できるかもしれないが、多くの住民の批判的な意見

が物語るように、工場団地の立地は町の中心部であるため周辺部集落との結びつきは薄く、集落間不均等発展をさらに加速化させる危険性も予想される。また、本稿での分析から判断すると、たとえ他出者がUターンした場合でも、結局は中心部集落に居を構えることも十分考えられる。

したがって、自治体レベルではなく集落レベルでの他出者のUターンやIターンを目指すには、集落レベルの実情に即した産業育成が求められる。ここで具体的に注目したいのは、住民の高齢化や年金生活化を踏まえた産業としての医療・福祉関連事業である。

2000年4月に介護保険制度が施行され、その過程で様々な民間企業や経営体の福祉事業への進出が注目を集めてきた。しかし、大都市部とは異なり民間資本の乏しい過疎地域では、むしろ社会福祉法人に加えて地元の生協・農協など協同組合やNPOなどの活躍が重要になってこよう。特に、ヘルパー派遣の在宅介護から、介護用品や福祉関連機器の供給、栄養に配慮した配食サービスなど、多岐にわたる高齢者向け在宅サービスは、高齢化の特に進んだ両集落において潜在的需要が大いに見込まれると同時に、利用者側である高齢者にとっても生活の質的改善につながる可能性を有している。また、医療・福祉関連事業は、医師や看護婦、保健婦、ボランティアなど、雇用創出の面でも潜在的なインパクトが大きい。とりわけ、最近ではヘルパー資格を取得しようとする女性の増加にみられるように、地元住民の雇用拡大ばかりでなく、他出者のUターンや都市部からの新規流入者の増大効果も、十分期待することができる。もちろん、現在噴出している介護保険制度の問題点を考慮すると、依然予断を許さない状況にあることは確かであるが、自治体を含む行政サイドとしては、以上のような事業の持つ積極面を引き出すと同時に、山村地域における高齢者の要望を満たせるような対応策を打ち出していくことが求められよう¹⁴⁾。

さらに、高齢者を単に福祉事業の受け手と見なすだけでなく、就労の場を併設しながら高齢者向けの雇用創出を図る方法もありうる。例えば、過疎化と高齢化に悩む愛知県足助町では、町民福祉センター「百年草」の設立において、一般的な福祉施設だけではなく施設利用者である高齢者の就労の場を付設したことで注目されている。この施設では、男性はハム、女性はパンの製造に携わっ

ているが、彼らがつくった製品は都会からやってくる若い世代の人気を博すまでに至っている¹⁵⁾。高齢化・年金生活化をバネにした山村活性化という逆転の発想が示すように、生活防衛的な元気さを維持してきた高齢者が積極的な活力を発揮できるような活躍の場を創出し、脱兼業化から再兼業化への道を開拓することも大いに考えるべきであろう。

3. 狹域的生活圏の総合的改善

一方、以上述べた仕事の問題と並んで切実な問題が、IV章で明らかにした生活環境の脆弱性である。本来集落は、住民にとって最小の生活圏であるにもかかわらず、今回の調査事例にみられるように、多くの山村集落では、生活物資の購入から教育・医療に至るまで、基礎的生活手段について実際には完結できていない。さらに、集落から町の中心部までの“足”が不十分なためまさに孤立化した状態に置かれており、とりわけ「交通弱者」である高齢者と子供にとってはまさに死活問題である。集落のこれ以上の貧困化を防ぐためにも、狭域的生活圏である集落における根本的かつ総合的な改善を図らなければならない。

そのためには、まず、集落の外に出て行く際の交通条件の整備に、最優先で着手すべきである。中でも道路整備は、行政に対する要望のなかでもっとも多い項目のひとつであるが、本調査にみられるように、長年の要求にもかかわらず一向に実現に向かう気配はみられないケースが多い。同様に、移動手段についても、集落の生命線の役割を果たしている町営バスなど公共交通機関が、ますます減少傾向にある。集落のこれ以上の孤立化を防ぎ、「交通弱者」の生活維持や安全性確保を図れるよう、交通アクセスの改善を早急に取り組んでいくべきであろう。

次に、集落内で不自由なく暮らしていけるような、買い物環境の根本的な改善も行わなければならない。本調査でも明らかなように、過疎集落には商業施設が一軒もない場合が圧倒的に多く、中心部集落まで買い出しに出かけなければ日常生活に事欠く状態が続いている。最近ではこうした利便性の悪化がますます深刻さを増してきている。集落内に商業施設等の出先機関が設置されることが望ましいが、少なくとも商業施設が立地する中心部集落までのバス送迎や

集落までの移動販売によって、集落住民の購買力を維持することが求められる。

第3に、高齢化が進む中で、住民が安心して暮らせるような医療関連施設の整備である。三和町の場合は、24時間体制のケアが町内には存在しておらず、また通院者の多くも町外に流出するなど、医療については事実上住民の個別対応に委ねられている。少なくとも町内に総合病院的な機能を整備することは必須課題であり、町外へ流出している通院者の呼び戻しを促進する条件を順次整えていくべきであろう。

第4に、充実した教育環境の確立も、いち早く取り組まなければならぬ課題である。IV章でも触れたとおり、高校生になると町外への長時間通学を余儀なくされているなど、教育環境も深刻な状況に置かれている。こうした点を改善し、高校生の負担の軽減と同時に、町内における将来的な人材育成の拠点的な場をどう築いていくかを考えていく必要がある。また、小学校についても、分校が閉鎖の危機にあるように、他出者のUターンを躊躇させる通学状況のみならず、地域社会における中枢機能の喪失という危険性が迫りつつある。分校などの基礎的な教育施設を存続するとともに、住民の生涯学習の場、あるいは地域のコミュニティ・センターの場として、役割を再定義することが必要になっている。

4. 新たなむらづくりに向けての主体形成

こうした集落内での生活面での困難な状況と合わせて、現在問題となっているのが、集落機能の低下である。高齢化と人口減少に伴い、種々の村役の担い手不足が深刻化しており、集落自治に困難をきたす事態が生まれているからである。

先に述べたように、集落レベルでの孤立化が、深刻な過疎化を招いている原因であることからすると、もはや集落単独で解決策を探るよりも、集落間での連携を通じて相互に助け合う関係を模索し、その方向で対処していくような課題が多くなっているといえる。具体的には、町レベルと集落レベルの中間段階に当たる旧村レベルで、集落間連携を強めていくことを考えていく必要があろう。今回の調査事例では、T集落の場合は、細見谷生産組合の事例に見られる

ように、旧村全体で助け合う土壤が存在しているように思われる。

一方、K集落では、旧村内のアクセスの問題が象徴するように、T集落以上に孤立化が顕著である。そのため、本調査では、むしろ隣接する瑞穂町I集落との交流の歴史に注目して分析を行ってきた。その結果、両集落の間には、実際に親戚関係の存在やテレビ・アンテナの共同設置、青年団の交流などインフォーマルな交流が積み重ねられてきたことは分かったものの、今ではK集落の若い世代が流出していくことを背景として交流が途絶えており、わずかに農作業受委託の関係が現存するに過ぎないことが明らかになった。しかも、三和町は天田郡、瑞穂町は船井郡管轄であり、行政区域の壁が大きく立ちはだかっている。今後の課題としては、住民間のインフォーマルな交流の歴史の中から新たな交流の萌芽を再発見することと同時に、町内他集落との連携も模索していくことが必要ではないかと思われる。

もっとも、IV章で触れられたように、セカンドハウス問題や廃棄物の不法投棄に象徴される集落外住民との「交流」がもたらす新たな問題も今日生じてきており、こうした問題をコントロールしていくには、他集落との連携ばかりでなく集落内部において主体的な自治能力を維持していくことが求められる。その意味で、新たに集落の今後のあり方について議論できるような集落発展の主体形成の場として、例えば「むらづくり協議会」のようなものを設立することも必要であろう。集落内の住民に限らず、他出者や同じ旧村集落の住民など、集落に関心のある人なら誰でも参加することができ、自由に意見交換できる場を築いていくことが、集落再生に求められる課題であるといえよう。

5. 分散型投資を基本とした行財政運用の再構築

以上述べてきた課題を遂行するにあたって、行政、とりわけ自治体の役割は欠かすことができないということを、最後に強調したい。本稿では、過疎問題を単に自治体レベルではなく、集落間の重層構造として把握してきたが、これまでに強調されたように、周辺部集落で人口減少と高齢化がより一層進行しているのとは対照的に、中心部集落では役場をはじめ、農協、スーパー、福祉センター、工業団地など、町内の主要施設が例外なく集中立地し、人口が増大し

ているのである。こうした中心部への集中投資の結果が、町内の集落間不均等発展を拡大させ、重層的過疎化を招いている。特に、本稿の調査集落であるK・Tのような奥地の集落では、自治体内部でも最大の人口減少と高齢化で集落孤立化を招いており、今日に至るまで事実上放置された状態におかれてきたのである¹⁶⁾。

過疎からの脱出策として、単に自治体レベルでの拠点開発方式がもはや限界にきていることは明らかであろう。むしろ、集落間の均衡ある発展を目指すために、これまでの中心部への集中投資を脱して、生活拠点を各集落へ分散的に再配置し、どの集落でも農村における最低限の生活水準が保障されるような、いわば「ルーラル・ミニマム」を確立することが求められる。それには、中山間地域等直接支払制度の創造的活用や、公社やNPOなど公的支援サービス機関が大きな役割を發揮することになろう。もはや過疎山村集落に残された時間は限られている状況の下、集落再生に向けて行政が着手すべき課題はあまりにも多いといわなければならぬ。

(付記) 本稿は、中野一新先生(京都大学大学院経済学研究科)を中心として実施された、地域計画医療研究所委託調査「京都府三和町過疎集落調査」に基づくものである。本稿作成に当たっては、同研究所代表取締役の美留町利朗氏や三和町住民の皆さん、ならびに同町企画課から多大なご支援を頂いた。また、伊藤晃先生、中野一新先生から貴重なコメントを頂いたほか、岡田知弘先生(京都大学大学院経済学研究科)を中心とする地域経済研究会のメンバーの皆さんから多くのご教示を得た。記して感謝申し上げたい。

注)

- 1) ここでの順位は、総務庁統計局『国勢調査報告』(1995年版)の抽出結果である。また、以下では断りのない限り、同書(過去の年度も含む)の分析結果に基づくものである。
- 2) この点について、『国勢調査報告』の中の「従業上の地位別就業者数」を詳しく調べたところ、製造業従業者の減少総数140人中、雇用者が49人減少しているのに

対して、自営業者が87人も減少しており、町内の零細経営の転廃業が同産業の減少を規定する大きな要因であったと考えられる。

- 3) 自宅従業者では65歳以上で212人減、また通勤者のうち町内通勤者は60~64歳をピークに60~74歳で73人減、府内他市町村への通勤者が60~64歳をピークに55~69歳で58人減となっている(同上書より算出)。
- 4) 以下では、特に断りのない限り、総務庁統計局『事業所・企業統計調査報告』(1996年版)及び、同『事業所統計調査報告』(1991年版)の分析結果に基づくものである。
- 5) 三和町『三和町総合計画——躍動する健康福祉のまちをめざして——』1995年、54頁。
- 6) ただし、最近では、地方への工場立地件数が減少傾向にある点にも留意を要する。例えば、製造業における海外生産比率がバブル崩壊後も上昇する一方で、国内工場立地件数は現在過去最低水準にまで低下していると伝えられている(岡田知弘「1990年代大不況と地域経済の構造変化」『土地制度史学』第167号、2000年4月、16-17頁)。このように、今日のグローバル化の動きの中で、企業の工場立地も国内よりも海外にシフトする傾向がみられ、工業団地建設が予想通りの効果をもたらさない可能性についてもみておく必要があろう。
- 7) 農林水産省統計情報部『農業センサス 集落カード』(CD-ROM版)より算出。
- 8) 住民の健康状態と通院状況については、地域計画医療研究所の美留町利朗氏から多くのご教示を頂いた。
- 9) 表IV-6の世帯番号と、本稿(1)の表II-14に付してある小作農家の番号とは無関係である。
- 10) こうした資源管理の主体としての公社について、その全国的な動向については、田畠保「中山間地域の土地資源管理問題」同編『中山間の定住条件と地域政策』日本経済評論社、1999年や、小田切徳美『日本農業の中山間地帯問題』農林統計協会、1994年、第4章、同「公社・第三セクターと自治体農政」小池恒男編『日本農業の展開と自治体農政の役割——21世紀を見据えて——』家の光協会、1998年などを参考。
- 11) ただし、本稿脱稿後、K・T両集落は、残念ながら本制度の対象外となることが決定した。
- 12) 本調査の中でも、森林組合について住民に質問したところ、何らかの意見を寄せた回答者はわずか7世帯に過ぎず、森林組合と住民との結びつきの稀薄さが浮き彫りになった。
- 13) 都市との幅広い連携を視野に入れた農山村振興については、保母武彦『内発的発展と日本の農山村』岩波書店、1996年、第4章を参照、また、岡田知弘「地域産業の発展方向と農業の役割」『農林業問題研究』第32巻3号、1996年12月では、ここで述べたような複合化展開の主体として「農村地域産業複合体」を提唱している。

- 14) これと関連して、同じ過疎山間地域である滋賀県多賀町のケースでは、廃校になつた小学校跡地を町が民間介護サービス事業者に無償貸与し、ショートステイやデイサービスなどの複合施設を建設する動きがみられるようになった点が注目される（『毎日新聞』2000年10月31日付）。
- 15) 野原敏雄「積極的福祉事業をつうじての地域づくり」東海自治体問題研究所編『自立と共生の地域産業』自治体研究社、1998年参照。
- 16) もちろん、過疎化の責任を、自治体のみに帰することはできない。それ以上に国土政策のありように大きく規定されている以上、根本的には現在進行中の国家レベルでのグローバル化対応の政策体系を大幅に変更していくことが求められなければならない。